

第13回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成25年10月3日（木曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 高屋敷英則君
政和会代表 小倉 建一君
社会民主党 梶谷 武由君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 高畑 伸一 議事グループ 田高 慎
総括主査
議事グループ 長内 紳悟
主 任

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長)
産業振興部長 澤里 充男君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長)
山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
委 員 長
農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選管事務局長)
農 業 委 員 会 泉澤 民義君 教 育 委 員 会 米澤 喜三君
事 務 局 長 総 務 学 事 課 長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

この際、昨日の日本共産党久慈市議団、小野寺勝也君の再質問にかかわって保留中の答弁を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、昨日、日本共産党代表、小野寺勝也議員の再質問で保留しておりましたヒアリングの相手方ではありますが、国土交通省でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 国土交通省という人間がいるんですか。答弁のしようがあるんじゃないですか。

それで、答弁はどなたでもいいんですが、建設部長ですか。その申請手続をやったのは、総務かあなたのところじゃないの、違いますか。

答弁はいいんだけど、そういう答弁はないでしょう。私がきのう言ったのは、いつどこでどなたが場所の変更は不可能だということを言明されたのか。それを聞いているんです。答弁できますか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 先ほど、国土交通省と言いましたが、何回も県なり、それから、岩手県等の場合については国土交通省でも東北整備局がその最終機関になるかと思いますが、そこで協議し、協議といいますか、ヒアリングをして、そういうふうなところ

での話であります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 結局、市長のきのうの答弁は一貫して要綱の第8の4にあるんですね。変更ができるというその手続があるにもかかわらず、そういうどこで誰が言ったかわからないような、そう言われたということでは全く信用性がないんですよ。結局言った言わないの類でしょ。結局、これではまさにあなた方の弁明にはならない。

この問題はしかるべき場所で引き続き説明を求めていきたいというふうに思います。

そこで、最後に監査委員にお聞きします。きのうの私への答弁で、議会で議決した予算なら問題ないという答弁をされました。

しかし、そうであれば監査委員の使命、役割とは何かということになりますし、例えば県内でも議員の政務調査費、議会の議決を得て執行されているわけだけでも、市民から訴えられて返還請求もされていると。そして現に返還もしているということからすれば、議会の議決を得たからいいんだということでは私はならないと思うんですが、その根拠についてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） まずは相手方についての考え方でありますけれども、これまでも、例えば、我々は答弁の中で、岩手県東北広域振興局林務部であるとか、土木部であるとか、そのような表現をさせていただいております。そのことについては何らこれまで異論はなかったところでありますので、機関名としてお答えをさせていただいたところであります。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） それから、個人名で我々は相手をしているわけではない。機関と機関としての交渉をやっているわけですので、そこはご理解いただけたと思います。

そして、きのうから議論を重ねられておりますけれども、立つべき根拠といいますか、議論の発想点が違っているというふうに思っています。

もう一度、お手元にお持ちの、正式名は社会資本整備総合交付金交付要綱ですね。今、私が申し上げた要綱でよろしいですね。

もう一度申し上げます。社会資本整備総合交付金交付要綱、これに基づいて発言をされていると思います。

そこで、ちょっと7ページをごらんいただきたいんです。

若干時間を議長お許しをいただいて、お願いします。

8条ですか、これは社会資本整備計画の提出等となっております。要すれば、これは地方自治体が、交付金を受けようとするその地方公共団体が、次の掲げる事項を記載した計画を作成し、当該計画を国土交通大臣に提出するものとするということでもあります。

「計画を策定し」となっています。このことはご理解いただけますね。

つまり、言わんとするところは、まだ計画提出に至っていないわけでありまして。これは、計画を提出した後に、例えば変更も可能であるとかということが記載されているわけでありまして。

なお、申し上げますが、第8条の3項、国土交通大臣は、地方公共団体からの第1項の規定により、社総交計画の提出を受けた場合には、これを受理するとなっております。

受理という行政行為、このことについては、議員ご承知かと思いますが、これは単なる事実行為を示すものではないわけでありまして。

私どもの理解では、受理とは、申請や届け出という他人の行為を公の機関が有効な行為として受け取る意思表示である。すなわちこれをさらに申し上げれば、単に物理的に受け取ったということではなくて、届け出が有効であることを認める。受理者の意思が入ったものということであるわけでありまして。

したがって、私どもの一方的な思いが受理されるには限らない。つまり、我々が想定した事業、我々の意思だけで届け出を提出した。受理をすると書いてある以上は、受理しなければならないわけですよ、大臣は。おわかりですね。

そこで、その提出といいますか、内示を受ける段階で、私どもはヒアリングを重ねてきたと、こう申し上げているわけでありまして。

このヒアリングの段階で、事業目的に合致しているのか、場所はどこであるのか、広さはどれぐらいであるのか、かかるべき財源はいかほどなのか、そういうところをヒアリングの中で詰めていって、なるほどこれは国土交通省が目的とする事業目的に合致するとな

った場合に、初めて内定の通知という段階になります。

内定の通知を受けて、いよいよもって計画書づくりに入っていくと、こういう一連の流れがあるわけでありませう。

先の議会でも、私もいろいろ答弁をさせていただいておりますけれども、そのヒアリング段階においての要綱なるものは明示されていない、文書においてはです。ここはご理解いただけますね。このことは後でまた説明させてもよろしいんですが、いずれヒアリングの中で新しい仕組み、制度をつくっていくという作業を行いながら、この事業目的を高める、その努力を国、県、私ども市町村、つくり上げていっているわけです。

一定の基準というものは、それは確かにありますけれども、小野寺議員さんから示されたような要綱というものはない。私は見たことがありません。

そこで、ご理解いただきたいのは、このヒアリングの段階で事業が精度を高めていく。国土交通省もなるほどこれは大丈夫、合致するなどとなったときに初めて、国土交通省としての財源確保もありますけれども、その両者が合ったときに初めて内定が通知されるということになります。

繰り返しになって恐縮ですが、それを受けて、私どもは計画づくりをしていくんだと、そのための今作業をやっております。このことを申し上げているわけがあります。

したがって、私が先の議会において答弁したことについては、事実にごさずるものではないということもあわせてご理解をいただきたいと思っております。

さらにご質問があれば、ヒアリングの段階で、あらあらの考え方ということについてももう少し現場のほうからも答弁をさせてもよろしいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 石渡代表監査委員。

○監査委員（石渡高雄君） それでは、小野寺議員さんの質問にお答えいたします。

根拠といいますか、私ども、例えばこの件に関して違法性とか、そういう認識は持っておりませんで、提案して、6月の臨時議会において、見識ある議会の決定を得て事業が進められていると。むしろそれが遂行されていない場合には速やかに遂行するようにと指摘することがあるかもしれませんが、遂行されている場合には、私どもは何ら指摘することはないと。遂行されていることは、むしろ望ましいことだと認識してお

ります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 次もありますので、ではもう1点どうぞ。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長、るる言われましたけれども、結局、いつ、どこで、どなたが言ったのかということは終に言われなかった。結局、やはりあれこれの弁明の域を出ていない。

そこで、最後1点お尋ねいたします。6月補正予算の歳入、都市計画で社会資本整備総合交付金（防災公園整備事業）2億1,200万、これが予算計上されています。この導入に当たっての必要な手続をされたわけでしょう。それは何に基づいてやられたんですか。要綱に基づいてやられたんじゃないですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） これにつきましては、先ほど来お話しあるわけですが、これに伴っての要綱等々についてはないということでございます。

それで、私のほうとしては、この事業に対しての、事業の考え方や、採択要件なりを見据えた中でこれに手を挙げているということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

順次質問を許します。清風会代表、高屋敷英則君。

〔清風会代表高屋敷英則君登壇〕

○21番（高屋敷英則君） おはようございます。ここに第13回久慈市議会定例会を迎えるに当たりまして、私は清風会を代表して、市政の各般にわたり一般質問を行います。

まず質問の第1は、平成24年度決算の総括についてであります。

平成24年度予算は、東日本大震災からの復旧・復興施策を最優先に各種施策が展開され、当局としても鋭意それらの施策の重点的かつ効率的な市政運営に努められてきたものであると推測をいたしますけれども、そこで、市として、この1年間の総括、その成果をどのように把握しているのか。また、今後の行政に生かすべき反省点、問題点等についてもどのように検証をされているのか、まずもってお伺いをしたいと思います。

質問の第2は、過疎債についてであります。

政府は、過疎債の対象事業拡大に向けて、関係法令

を改正をして、来年度からの適用を目指しているとの報道がございます。

ご承知のように、過疎債は市町村が発行し、国が返済時に7割を交付税措置するという極めて有利な起債であり、過去においては過疎債発行の対象自治体であった旧山形村では、数多くの有益な事業を展開してきました。

現在では、地域医療、バス運行といったソフト対策にも活用でき、指定を受けた自治体には、事業によっては国からの補助金のかさ上げ、あるいは県による道路整備代行などの支援策も適用されているというのが現状であるわけであります。

今回の法令改正で、新たに対象として第三セクターの鉄道の関連施設、し尿処理を含むごみ施設、また、工場や事務所の建設など、その使途の対象拡大が盛り込まれる予定であることから、この極めて有利な起債である過疎債の対象事業拡大が市の事業計画に与える影響についてお伺いをいたしたいと思います。

あわせて、今後市が予定している過疎債の活用計画についてもお示しをいただきたいと思ひます。

第3の質問は、過疎対策についてであります。

まず、ラジオの難聴解消についてですが、この件は過去の議会においてもその必要性を議論したところがあります。当局より中継基地の具体の調査をしたいとの答弁をいただいておりますが、ここでは、その調査の進捗状況がどうなっているのか伺います。

過疎を克服する、その対策を講じる、これは地方の自治体だけではなく、国の大きな課題であることは論を待たないものであります。しかし、依然として過疎の課題は解決されるどころか、ますます深刻さを増して、過疎の克服がいかに容易ならざるものであるか思ひ知らされるばかりであります。

しかし、嘆いてばかりいても始まりません。現状の過疎対策は、明らかに過疎住民の暮らしを守ることに力点が置かれています。もちろん住民の暮らしを守るということは大変重要な施策であります、守るだけでは過疎対策にはなりません。

産業が衰退し、高齢化が進む過疎地域にあつて、この上の情報過疎という事態は何としても避けなければなりません。なぜならば、情報こそが過疎克服の決め手になるべき大きな可能性を秘めているからであります。

したがつて、過疎地からの情報発信、ビジネスへの参入を促すために、積極的な取り組みと、その政策が必要であると思ひますが、いかがでしょうか。今日の情報社会化における過疎地のビジネスの可能性について、当局がいかように捉え、考えているのかお伺いをいたしたいと思います。

また、現に恵まれない過疎地にあつて、情報を媒介にしてビジネスを発信、展開している法人もあるわけがございますが、これら過疎地域の小さなビジネスのさらなる拡大と、その支援のあり方についても当局の考えを伺いたいと思ひます。

第4の質問は、入札不調についてであります。

これは、最近ある地区で起こつた事例ではありますが、2011年の災害、11年度災害、その工事入札を実施いたしました、指名した業者の参加が一社もなかった。それも一度ではなく、二度目の入札会にも一社の参加もなかった。そんな事態が現実起こつたわけですが、市はそうした入札不調の市内の実態をどのように把握しているのか。

そしてまた、そうした事態が生じた場合の対応はどのようにあるべきと考えているのか伺いたいと思ひます。

東日本大震災の復旧・復興工事の増発により、今はほかの仕事に手が回らない業者というのが少なからずあります。そこで、入札を円滑に行うために、指名対象業者に現況報告を義務づけ、その結果を勘案して指名業者を選定すべきと思ひますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

第5の質問は、指定管理についてであります。4点ありますので、順にご質問申し上げます。

まず、第1点目は、この制度を導入した成果と、その成果を図る基準をお示しいただきます。

2点目は、5年前、大量の指定管理者が誕生したわけですが、5年経過しようとしている今日、年度内に契約を更新しなければならない指定管理施設及び指定管理者数は幾らあるのか。また、この5年間で市と指定管理者の間に生じたトラブルというものはなかったのか。

3点目は、今回の指定管理料の算定に当たつての市の基本方針を伺います。

そして、4点目としては、市は指定管理者の管理状況をどのように把握しているのか。また、指定管理者

から管理報告書の提出はなされているのかという点にもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、第6の質問は、災害被災者の自立支援についてであります。

忘れもしない平成23年3月11日の東日本大震災、マグニチュード9.0の世界最大級の地震は、巨大な津波を引き起こして、岩手、宮城、福島にまたがる沿岸各地に壊滅的な被害をもたらしました。

我が久慈市においても死者は2名、負傷者10名、住家屋全壊、大規模半壊、半壊合わせて277棟、もちろんその他にもありとあらゆるものを津波は奪い去ったわけではありますが、あれから2年半、仮設住宅や宿舍などに入居していた57世帯151人の被災者の住宅再建の現状はどうなっているのか。

そして、今なお生活再建に至らないで仮設住宅や宿舍での暮らしを余儀なくされている方はどれくらいおられるのか。市の独自の追跡調査に基づいた状況をお知らせいただきたいと思います。

第7の質問は、再生可能エネルギーについてであります。

先ごろ東北電力の関連会社が枝成沢で稼働を始めたメガソーラーは、久慈市にとって初めての大規模な施設で、再生可能エネルギーの取り組みの先導役として期待されていますが、ここでは大規模太陽光発電メガソーラーの今後の設置計画について伺います。

質問の第8は、ごみ処理と、ごみの資源化についてであります。

1点目は、岩手北部広域環境組合の解散について。

ご承知のとおり、現在組合の状況としては、11月の早い時期に首長会議を開いて、12月議会で参加各自治体の議会の議決をもって解散をするという方向で事務処理が進められております。

国への補助金の返還問題や知事への解散に対する許可を得るための必要な手続、残されているわずかな組合の資産の管理を今度誰が受け持つのかというようなさまざまな問題は残っているものの、組合が解散を決断した今となっては、こうしたことはささいな問題にしかすぎません。

しかしながら、ここに至って私は、あえて一つだけ、久慈市が今回の組合の解散が間違いではない、むしろこの判断が久慈市と久慈広域にとって有意義であると最終的に判断するに至ったその根拠、それは何だった

のか改めてお伺いをしたいと思います。

2点目は、ごみの資源化についてであります。公共下水道や農業集落排水から出る汚泥及び企業や家庭から出る生ごみの資源化について、市としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

第9の質問は、山形診療所の医師確保の見通しについて伺います。

現在、国保山形診療所に勤務している男性医師が辞職をすると拝聞をいたしております。これが事実であるならば、後任の医師の確保について、その見通しはどうなっているのか。当局の現在の対応についてお伺いをいたします。

第10の質問は、農政についてであります。

まず、TPP環太平洋連携協定についてであります。

TPPについては、賛成、反対、あるいは様子を見るなど、それぞれにいろいろな考え方があろうかと思いますが、地方に住む我々が今直視しなければならないのは、例外品目とか一定期間猶予などの交渉の行方ではなくて、TPPは、10年後には全面的に市場開放し、関税を100%撤廃しなければならないという極めて厳しい近未来の姿であります。

国も既に試算済み、我が岩手県でも米、小麦、乳製品などの被害額は1,000億円と試算をされております。大変な実害が予測されているわけです。大変なこれは実害であります。

私個人の感覚で言えば、何かが起きてから考える、国、県の行動を見極めながら適切な対応をとる、そういった受け身の考えや手法では、非常時には全く通用しない。

今回の大震災の教訓からもわかるように、それは危機管理の問題で、特にもこのTPPの問題は、遠からず超巨大な台風がやってくると想定されているわけですから、来る前に、どんな実害が想定できるか、来たらどうするのか、その対策を今から実行に移すことが大事でありまして、被害が起きてから考えるのは愚の骨頂であります。

我々地方にとって、TPPはそんな悠長な考えでは太刀打ちできない重要かつ深刻な課題であると考えております。

どんな政策でも、それが一定の成果を上げるまでには10年、15年という長いスパンでの取り組みが必要になることを考え合わせれば、市として座して待つので

はなく、あえて申し上げますが、お隣の葛巻町のように、久慈市は市の独自のT P P対策案を積極的に国、県に提案すべきだと考えますが、いかがでしょうか。こうした考えについての当局の見解を承りたいと思います。

また、福島原発事故の風評被害については、蔬菜、キノコ、畜産などの農畜産物の現時点における被害総額および東北電力の補償状況について伺います。

今後も、この被害額はふえる一方ですが、時効の成立によって補償請求を断念しなければならない、そういう事態も想定されているわけですが、そういう場合の市の対応についても伺いをいたしたいと思います。

質問の第11は、久慈市漁協の2012年度の決算状況についてであります。

東日本大震災で大きな被害を受けた久慈市の水産業、その復旧と復興のシンボルとして注目しなければならないのが漁協の悪化した経営状況の改善であります。

そこで伺いますが、2012年度の単年度決算が黒字で計上された主な要因は何なのか。また、県内で次期繰越損失金や債務超過が続く漁協の多い中、久慈市漁協の財務状況はどうか。復旧・復興事業とあわせた市漁協の経営の安定化対策は今後も不可欠と思われるが、この点に関しての市としての取り組みについて伺いをいたしたいと思います。

第12の質問は、つくり育てる漁業についてであります。

1点目は、アワビ、ホタテの稚貝の養殖状況と今後の見通しについて。

2点目は、秋サケの回帰予報は厳しいものがありますが、この秋サケ、イカ、サンマなどの主要魚種の今後の水揚げ状況の見通しについて伺います。

第13の質問は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」については4点。

一つは、まず何をさておいても、この「あまちゃん」効果を一過性に終わらせないための市としての今後の施策と、その取り組みについては、昨日の登壇者との質問の重複を恐れずに伺わなければならない事項であります。

2点目は、「あまちゃん」と連携した三陸ジオパーク構想とみちのく潮風トレイルの取り組みの必要性についてであります。

今や久慈の「あまちゃん」ではなく、岩手の「あまちゃん」、みんながあまちゃん効果に期待したイベントで盛り上がっております。これは明らかにあまちゃん効果によって、久慈だけではなく、岩手全体の底上げが図られていることのアカシでもあります。

当然、ジオパークや潮風トレイルと連動することによって、さらにその相乗効果が期待できるものと思われませんが、この具体の連携のあり方について伺いをいたします。

また、三つ目として、市として、あまちゃん効果との連動で産学官共同による地域経済の底上げを図る具体案は持ち合わせているのか。さらには「あまちゃん」の特産品やグッズ、関連商品の開発にも力を注ぐべきだと思いますが、市としてどのような支援、協力体制を考えているのかということについても伺いをいたします。

質問の第14は、中心市街地活性化基本計画についてであります。

これについては、去る8月2日に中心部の商店会や町内会への住民説明会を開いた土風館や駅前を拠点にしたにぎわいづくりを狙いとした第2期中心市街地活性化基本計画の具体的内容についてお示しをいただきます。

質問の第15は、土木行政について。

まず、林道茅森線について伺います。

二度の入札不調に終わった林道茅森線、最終的には設計変更をして、盛岡の業者と随意契約で工事が発注される見込みになったと聞いておりますけれども、契約は完了したのか、また、契約の金額、工事期間、工事完了の予定についてお知らせをいただきます。

次に、筆界未定地について伺います。

今や全国至るところに存在する筆界未定地、それは久慈市も同じ状況にあります。放置しておけば、筆界未定地が増加をし、近々には日本国中の土地の売買ができなくなる恐れすらあります。そこで4点について質問をいたします。

50年に一度と言われる国家事業の国土調査ですが、さきの調査が一段落した現在もなお久慈市には窓口があるわけですが、その仕事の内容はいかなるものになっているのかお知らせ願います。

次は、久慈市内の筆界未定地の件数と、その面積は幾らかということ。また、災害復旧・復興にかかわる

工事で筆界未定のために工事の遅延が余儀なくされているケースはないかというのが第3点目の質問で、さらには災害復旧・復興工事で土地収用の申請が必要とされたケースはないか。また、今後必要とされるケースを想定しているのかどうかという4点についてお伺いをいたします。

質問の第16は、教育行政について。

初めに、小学校再編についてであります。霜畑小学校、小国小学校の山形小学校への統合に関する地元関係者との話し合いの状況はどうなっているのか。

次に、山形小学校の新校舎建設についてであります。これに関しては2点。

1点目は、山形小学校の教育環境については、過去の議会でも実態を申し上げ、その際、新校舎の建築は必要との認識を示していただいたところではありますが、その後、現在どのような具体的な計画を検討されているのか伺いたしたいと思います。

2点目は、霜畑小学校、小国小学校の統合を前に、新校舎の完成が望ましいと思うわけでございますが、当局のこれについての考えを伺います。

次は、いわて国体についてであります。

まず、国体種目競技の選手育成強化の当市の取り組みはどうなっているのか。

次に、柔道会場地、軟式野球の主会場地としての対応は万全か。

三つ目は、新野球場の建設について。ここ数年煮え切らない当局の答弁が続いておりますけれども、3年後の10月1日から始まる国体開催までもう3年を切ってしまう。野球場を国体前に建設するのか、それとしないのか、この際明確に答弁をしてほしいと思います。

そして、最後の質問になりますが、国体の特別企画として、県の郷土文化の普及啓発を目的にした文化プログラムを実施することになっているわけでございますが、この内容の捉え方と市としての対応、その方針はどうなっているのか。

以上、16項目39点についてご質問を申し上げ、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、高屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成24年度決算の総括として、その成果と今後の課題についてをお答えをいたします。

平成24年度、久慈市におきましては、東日本大震災からの復旧・復興を最優先としながら、教育環境の改善や雇用対等の震災前からの重要課題に取り組むなど、総合計画と復興計画の主要施策を一体的に推進し、両計画の着実な実現に努めたところであります。

復旧・復興に係る事業につきましては、既に事業化された事業も多く、おおむねめどが立ったところでありますが、飛躍に向けた事業等につきましては、なお国との協議途上にあるものもあり、これらの課題を速やかに具現化していく必要があるものと捉えております。

また、総合計画後期基本計画の実施状況におきましては、昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、現時点で目標値の達成状況が明らかな67指標のうち、25指標が目標値を達成しているところであります。

また、平成24年度において、目標値を達成した指標を含め、平成21年度の基準値から改善した指標は41指標、割合としては61%となっており、目標値の達成に向け今後も努力してまいりたいと考えております。

これらのことを踏まえまして、総合計画・復興計画が目指す「久慈市の将来像」を着実に実現し、飛躍を期すための施策を引き続き実行してまいりたいと考えております。

次に、過疎債について。

対象事業の拡大による市の事業計画への影響についてをお答えいたします。

報道によりますと、国では、人口減少や高齢者の増加が進む過疎地に対する財政支援として、過疎債の対象事業に、第三セクターの鉄道関連施設やごみ処理施設等の建てかえのほか、貸工場の建設などを加え、平成26年度から実施する方針が示されたところであります。

このことによります当市の事業計画への影響については、現時点で見直し内容が明らかにはなっておりませんが、有効な財源と捉えられますことから、今後、動向を見極めながら、必要に応じて活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、過疎債の今後の活用計画についてであります

が、過疎債の充分に当たりましては、市の過疎地域自立促進計画に登載された事業のうち、県の配分調整を経た事業が対象となり、本年度は、山形町内の市道整備や闘牛場改修など、10事業に充当する計画となっているところであります。

次に、ラジオの難聴解消についてお答えをいたします。

ラジオ中継局の整備には、多額の費用や一定程度の用地を確保しなければならないなどの課題もありますことから、早急な難聴解消は困難であると認識をいたしております。よって、他の手法の有無を含め、難聴地域とその原因の把握に努めているところであります。

調査方法といたしましては、車載ラジオによる調査により難聴地域の絞り込みを継続実施しているところであり、その結果をもとに、でき得る限り早い時期に、放送事業者と連携しながら原因の特定と難聴解消策を検討してまいりたいと考えております。

次に、情報社会における過疎地のビジネスの可能性についてお答えをいたします。

ビジネス展開におきましては、人、物、金に加えまして、現在では、議員のご認識のとおり「情報」が経営資源の重要な要素になっているものと認識をいたしております。

こうした中、不利な条件にある過疎地域におけるビジネスの可能性につきましては、まず、地域固有の資源を最大限に活用することが重要であると考えております。

例えば、当市の山形町内におきましては、従来から活発に推進してきた交流人口拡大の取り組みをビジネスとして確立すること。あるいはあまちゃん効果により全国的な注目を集めている「まめぶ汁」を本格的にビジネスモデル化することなどが考えられるところであります。

市といたしましては、地域の主体的な活動を促しながら、情報を含め不足する経営資源を補完するなど、自立したビジネス展開に対し、でき得る限りのサポートに努めてまいりたいと考えております。

次に、入札の不調についてお答えをいたします。

まず、入札不調の実態についてであります。予定価格130万円以上の市営建設工事に係る入札不調は、平成23年度が149件中14件、平成24年度が107件中16件、今年度は8月末現在で63件中2件となっております。

これらは、いずれも予定価格超過により不調となったものでありますが、再度入札または随意契約により全て契約締結に至っているところであります。

入札不調の対応といたしましては、人材不足については平成23年12月から現場代理人の兼務を認めているところであり、また、本年1月から配置技術者の雇用条件緩和策として、従前は入札執行日前3カ月以上の継続雇用が条件であったものを、現在は入札執行日までに雇用関係にあれば配置技術者として認める取り扱いをしているところであります。

また、積算段階におきましては、最新の建設物価を用いることで実勢価格を設計に反映させることといたしております。

次に、指名登録業者の現況報告を義務づけるべきとのことでありますが、登録業者には2年ごとの入札参加資格審査申請に際し技術職員名簿の提出を義務づけ、以降は変更の都度、届け出を求めているところであります。

手持ち工事の状況等については把握し切れておりませんが、技術者不足や手持ち工事の状況により受注が難しい場合には、入札参加を辞退することが可能でありますことから、現況方向の義務づけについては考えていないところであります。

次に、指定管理についてお答えをいたします。

まず、制度導入の成果についてであります。指定管理者の創意工夫による利用者ニーズに応じた開館日時の設定や自主事業等により利用者数の増加、適時適切な小規模修繕の実施などによる維持管理経費の削減、さらには、公園など地元に着した施設にありましては、指定管理者である地元町内会等が利用者にもなりますことから、市民との協働のまちづくりの面でも効果的であると認識いたしております。

なお、成果をはかる基準については特に設けていないところであります。

次に、平成26年度からの指定管理施設は、更新69施設、新規2施設、計71施設であり、体育施設等複数の施設を一体管理するグループ管理を含め45の指定管理者による管理を予定しております。

また、過去5年間において、市と指定管理者間での特段のトラブルは生じていないと認識をいたしております。

次に、今回の指定管理料算定の基本方針についてで

ありますが、庁内関係部課の課長等で構成する指定管理者選定審査会において委託費算定基準を定めたところであります。

その内容といたしましては、指定管理業務の執行に必要な経費を積算するための算定基礎数値として基本的には実績ベースとし、燃料費、電気料等の最近の価格動向が流動的な費目につきましては、値上げ分を見込んだ額での算定を行うことといたしております。

次に、管理状況調査等についてであります。管理状況等につきましては、必要の都度、調査・確認を行うとともに、管理報告書につきましては、市と指定管理者で締結した協定書に基づき、年度ごとに事業報告書の提出を求めているところであります。

次に、災害被災者の自立支援についてお答えをいたします。

まず、住宅再建の現状についてであります。住宅の再建方法に応じて支給される被災者生活再建支援制度の加算支援金を、8月31日現在、全壊、大規模半壊と半壊で解体を行ったもの及び大規模半壊の124世帯のうち、新築・購入で27世帯、修繕で37世帯、賃貸で4世帯の計68世帯が住宅再建し、受給されております。

また、残り56世帯のうち4世帯が応急修理を実施し、今後整備される災害公営住宅で11世帯、集団移転で10世帯が住宅再建を希望しているところあります。

そのほか半壊169世帯のうち3世帯と、一部損壊305世帯のうち2世帯が、集団移転による住宅再建を希望しており、さらに半壊の97世帯と一部損壊の12世帯が岩手県及び市独自の住宅再建に係る支援事業や、災害救助法に基づく応急修理を活用し、補修が行われているところあります。

次に、生活再建の状況と追跡調査による状況についてであります。当市における被災者生活再建支援制度に基づく支援金の支給状況は、8月31日現在、基礎支援金123件、加算支援金68件となっておりますほか、市独自の住宅再建支援制度等によりまして、被災者の生活再建は着実に進んでいるものと捉えております。

被災者の追跡調査についてであります。生活再建に係るアンケート調査の実施のほか、復興通信や各種パンフレット、各種相談会の案内などの送付による支援制度の周知を行っているところあります。

また、久慈市社会福祉協議会においては生活支援相談員6名を配置し、被災した世帯の訪問活動や、市保

健師等と連携し、被災地区でのサロン活動を実施しておりますほか、久慈広域圏の関係団体で構成する久慈地区被災者相談支援連絡会においては、久慈地区合同庁舎内に久慈地区被災者相談支援センターを設置し、相談員3名による相談のほか、日がわりで弁護士、司法書士、建築士などの専門家による相談を受け付けているところであります。

今後におきましても、被災者の方が受けることのできる支援については、早期にこれを受けられるよう関係機関等と連携を密にし、被災者の生活再建支援に取り組んでまいり所存であります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

大規模太陽光発電の今後の設置計画についてであります。昨日の新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、現在、久慈地区拠点工業団地の未造成地における太陽光発電事業の導入に向け、岩手県土地開発公社と調整を行っておりますほか、他の候補地につきましても随時掘り起しを行っており、さらなる事業者の参入に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理とごみの資源化についてお答えをいたします。

まず、岩手北部広域環境組合の解散についてであります。久慈・二戸地区の8市町村は、これまで国、県の方針、指導に基づき「岩手県ごみ処理広域化計画」に位置づけられた広域的な施設及び期限内整備でなければ、循環型社会形成推進交付金の対象とならないと認識し、岩手北部広域環境組合を組織し、ごみ処理施設整備事業を進めてきたところあります。

しかし、改めて国に照会をした結果、交付金が時限措置ではないと判明したこと、また現有施設が延命使用が可能であること、延命している間に廃棄物やごみ減量化、ごみ処理技術の進展向上が想定され、状況を見極める必要があることから、他構成市町村と協議の上、ごみ処理施設の整備について、幅広い選択肢の中で検討していくための善後策として、岩手北部広域環境組合を解散する方向性が出されたものと認識をいたしております。

次に、公共下水道や漁業集落排水から出る汚泥及び企業や家庭の生ごみの資源化についてであります。公共下水道につきましては、脱水した汚泥を花巻市の

処理会社において処理を行い、農地の肥料としてリサイクルを行っているところであります。

漁業集落排水につきましては、汚泥を久慈地区し尿処理場で脱水処理を行った後に、公共下水道と同様、花巻市の処理会社において肥料としてリサイクルを行っているものであると久慈広域連合から伺っているところであります。

また、生ごみの資源化につきましては、電動生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入費に対して助成することにより、生ごみ自家処理を促進し、生ごみの資源化の推進を図っているところであります。

今後におきましても、広報等により市民の意識啓発を図り、生ごみの資源化に努めてまいりたいと考えております。

次に、医師確保について、国民健康保険山形診療所の医師の確保の見通しについてお答えをいたします。

現在、山形診療所は、医師一人体制で運営をいたしておりますが、当該医師より本年10月末をもって退職したい旨の申し出があったところであります。

これを受けまして、現在、市では、岩手県医療局や岩手県国民健康保険連合会に対し協力を要請するとともに、診療所を紹介するホームページを作成し、医療専門雑誌などに医師求人広告を掲載するなど、後任の医師確保に努めているところであります。

山形診療所は、山形町唯一の医療機関として、地域住民の生命と健康を守るために重要な施設であると認識をいたしておりますことから、これまで同様の診療体制で継続運営できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業行政についてお答えをいたします。

まず、TPPについてであります。政府からの情報が不透明であり、無条件に関税等が撤廃された場合には、当市農林水産業等に及ぼす影響は甚大であり、食の安全、地域経済なども脅かされると懸念されております。

現時点では、いまだ国からの具体的な対応策等が示されていない状況ではありますが、影響を最小限にとどめ、完全自由化を見据えた対策がなされるようなど、提言・要望をいたしてまいりたいと考えております。

次に、原発風評被害についてであります。

東京電力株式会社への損害賠償請求の状況によりま

すと、新岩手農業協同組合では、J Aグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じて、平成25年8月末現在、久慈営農経済センター管内分として、肉牛、シイタケ類合わせて10億409万円余を請求していると伺っております。

請求内容は、東日本大震災前とその後の価格差を基本に算定の上、賠償請求しているものであり、平成25年8月末現在の支払い額は6億6,696万円余を得ているところであります。

今後におきましても、価格水準などを考慮しながら、損害賠償請求の取り組みを行うと新岩手農業協同組合より伺っているところであります。

次に、久慈市漁業協同組合の平成24年度決算についてお答えをいたします。

久慈市漁協協同組合の当該決算では、当期剰余金として818万円余が計上されておりますが、これは、岩手県漁協協同組合連合会をはじめとする系統団体からの義援金収入等があったことによるものであると捉えているところであります。

今後の経営見通しについてであります。本年8月に完成いたしました冷凍冷蔵施設をもって、ハード面での復旧はほぼ完了しましたことから、来年度からは、本格的に事業活動が展開されていくものと期待しているところであり、久慈市漁業協同組合が平成23年に策定をいたしました東日本大震災復興再生計画に沿った事業運営がなされていくものと考えております。

次に、つくり育てる漁業についてお答えをいたします。

アワビの稚貝の養殖状況と今後の見通しについてであります。種苗供給元である社団法人岩手県栽培漁業協会によりますと、震災前の生産能力には回復していないものの、来年度放流分の種苗の生育状況は良好であり計画どおり146万個を出荷できる見込みと伺っているところであります。

また、養殖用のホタテ種苗につきましても生育状況は良好であり、生産数量もおおむね震災前と同程度の見込みであると久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

次に、秋サケの回帰予報についてであります。岩手県に回帰する本年度の秋サケは440万尾、1万3,000トン程度と予測されております。これは昨年度の回帰重量よりも5割増しの数値ではありますが、過去10年

間の平均回帰重量と比較いたしますと半分程度の数値であり、今季も低水準になるものと捉えております。

また、主要魚種でありますイカとサンマの水揚げの見通しについては、海流及び海水温等の複合的な要素が関連し予測が困難でありますことから、今後の水揚げ動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」についてお答えをいたします。

まず、あまちゃんブームを一過性に終わらせないための取り組み状況であります。本年9月20日に市内の空き店舗を活用し、あまちゃんハウスをオープンしたところであり、展示内容等の工夫を行いながら、情報発信の拠点施設となるよう充実させてまいりたいと考えております。

また、今後におきましても朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を継承し、官民一体となって誘客宣伝に努めてまいりたいと考えております。

次に、「あまちゃん」と連携した三陸ジオパーク構想とみちのく潮風トレイルの取り組みについてであります。三陸ジオパークのジオサイトやみちのく潮風トレイルのルートに含まれている小袖海岸や、久慈琥珀等は「あまちゃん」の放送の中にも登場しており、当市のジオや自然景観の魅力を全国に情報発信できたものと捉えております。

今後においては、今年度作成を予定しております三陸ジオパークのモデルコースやみちのく潮風トレイルのマップなどに、「あまちゃん」のロケ地等を盛り込むなど、「あまちゃん」を活用した事業の取り組みを推進し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、あまちゃん効果との連動で、産学官共同による地域経済の底上げを図る具体案についてであります。これまで朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を中心に地域の魅力を再認識し、地域の魅力を高めるために官民一体となって取り組んできたところでもあります。

今後におきましても、地域の活性化のために関係機関との連携をさらに強め、地域経済の底上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、特産品や関連グッズ、関連商品のさらなる開発や商品の販促、宣伝などへの支援についてであります。これまで朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推

進協議会において、商品開発セミナーや土産品等販売促進セミナー、北三陸お土産発表会等を開催し、当地域のすぐれた素材、資源等を活用したお土産品や特産品開発の支援を行うとともに、販路拡大のための宣伝につきましても積極的に支援してきたところであり、今後におきましても、継続して支援してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

第2期中心市街地活性化基本計画につきましては、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、基本計画の概要について内閣府との協議を継続しているところであります。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、林道茅森線の復旧の見通しについてお答えをいたします。

県北広域振興局林務部によりますと、平成24年度治山工事につきましては、6月末及び7月末の2回の工事入札不調により、工事請負契約が9月までずれ込み、工事完成は年度末になる見通しであると同っており、このこととあります。

市といたしましても、治山工事に関連した林道の擁壁工事を予定しておりますことから、県北広域振興局林務部と連携を図りながら年度内完成に向け事業の進捗を図るとともに、平成26年4月上旬の通行どめ解除を目指してまいりたいと考えております。

次に、筆界未定地についてであります。当市の地籍調査事業は、平成22年度に盛岡地方法務局二戸支局へ地籍調査の成果の写しの送付を行い、完了しているところではありますが、土地所有者、法務局等からの申し出により、国土調査の成果に誤り等があったと認められる場合には、再調査及び修正を行っているところであります。

調査実施時期における筆界未定地の件数は約620件、3,270筆であり、その面積は約32平方キロメートルとなっております。

次に、筆界未定による災害復旧・復興工事への遅延などの影響についてお答えをいたします。

事業計画地内に筆界未定地が存在する場合、用地取得において、関係者への事業説明を行い理解を得るほか、筆界の確定に向けた調整の時間や登記事務などの作業量がふえることとなります。

復興事業の避難道路整備事業において、筆界未定地
が関係する路線は、13路線のうち3路線ですが、
現在、土地の関係者と交渉を進めており、遅延を生じ
ないよう努めているところであります。

次に、災害復旧・復興工事における土地収用法に伴
う申請手続についてであります。現況においては、
これまで同様、対話による合意を基調に、関係者から
の理解に努めており、手続への移行については予定し
ていないところであります。

今後につきましては、関係者との合意形成における
熟度のほかに、事業の重要度や進捗状況等とあわせて、
本手続の基本となる事業認定手続と収用決裁手続に要
する期間等を総合的に勘案し、手続への移行について
随時検討をしてみたいと考えております。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私か
らの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、高屋敷英則議
員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小学校の再編についてであります。霜畑小
学校及び小国小学校の学校再編に係る話し合いにつ
きましては、これまで霜畑地区では3回、小国地区では
4回にわたり実施してまいりました。

また、小国地区では、PTA、自治会の代表者と意
見交換を行いながら、意向を伺ってきたところであり
ますが、両地区とも学校統合の具体的な協議に入るま
では至っていない状況であります。

今後も引き続き、地元関係者との懇談の場を設け、
地域の皆様方の理解を深めてまいりたいと考えており
ます。

次に、山形小学校の新校舎建築についてお答えをい
たします。

山形小学校の現校舎は、昭和47年度の建設で築後40
年、現屋内運動場は、昭和48年度の建設で築後39年が
経過しており、学校再編による学校統合に伴い、より
よい教育環境を確保するという観点からも改築は必要
であると認識しておりますが、建設場所の検討や耐力
度の調査などもあることから、現時点でその時期を明
確に示すことはできない状況であります。

したがって、霜畑小学校、小国小学校の統合前
の完成は、総合的に捉えると理想的ではあると思いま

すが、地域の方々と十分な話し合いの場を設け、適切
に対処していかねばならないと考えております。

次に、いわて国体についてお答えをいたします。

まず、国体種目競技の選手育成・強化の取り組み状
況についてであります。いわて国体の選手強化は、
岩手県と公益財団法人岩手県体育協会が主となった第
71回国民体育大会強化委員会が担っているところであ
りますが、久慈市が競技会会場となる柔道競技と軟式
野球競技については、競技力向上を図り、岩手県代表
として活躍できる地元選手の育成を目指し、久慈市柔
道協会、久慈市野球協会に対し強化練習や遠征に要す
る経費の補助をしているところであります。

次に、柔道の会場地、軟式野球の主会場地としての
対応であります。国体競技会会場施設である久慈市
民体育館と久慈市営野球場は、第71回国民体育大会岩
手県準備委員会から選定通知をいただくとともに、中
央競技団体全日本柔道連盟、全日本軟式野球連盟の正
規視察では、一部指摘等はあるものの、良好な講評を
受けているところであります。

今後においては、競技会開催に向けた所要の整備を
年次計画で実施して、万全を期してまいります。

次に、新野球場の建設につきましては、建設事業規
模を勘案すると、おおむね3年間の工事期間を要する
ものと考えておりますが、現時点において着手に至っ
ておりません。このことから、平成28年10月に開催の
国体での供用はできないものと考えております。

最後に、国民体育大会開催基準要項に規定されてい
る文化プログラムの実施については国体主催者等が実
施するものであります。目的に沿う範囲内で、開催
県の市区町村を加えることができるとされております。

しかし、現時点では、県が文化プログラムの実施基
本方針等を定めていないところであり、今後実施内容
が示されたのち、対応を決めてまいります。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私か
らの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許しま
す。21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、時間の許す範囲
内で何点かご質問を申し上げたいと思います。

まず、TPPに関する事柄ですけれども、先ほ
どの質問の中で、TPPの重要5品目とか、あるいは
ほかの種目の一時的な猶予策、こういうものを今、政

府はTPPの協議の中で対応をしているわけですが、これは考えてみれば、あくまでも時間稼ぎなわけでありまして、先ほど申し上げたように、10年後には100%関税を撤廃するんだということがTPPの設立の目的なわけでございます。

したがって、そういう大変な状況がこれから来るんだよということでございまして、政府もこの引き延ばし策をやっているということは、その10年の間に何とかそういう事態が来ても対応できるような農政とか、あるいはそういうものをやっぱり築かなきゃならないというような、そういう思いがあって、この時間の猶予とか引き伸ばしとか、そういうことを図っているんだなというふうに思っているわけです。

私、ことしになってからでございますが、つい7月でしたか、平庭地区の総会がありましたときに、葛巻の副議長さんでございましたが、あるお話を伺いました。

いわゆるTPP、これは困ったぞと。葛巻町は酪農の町でございますので、TPP100%になったら、これは絶対生きていけないと、この危機感が物すごいものがございまして、実は、葛巻は人口が今6,500人ぐらい、当時、二、三年前は人口と同じぐらい、あるいは人口以上にベコがいるんだというようなことでありましたが、現在は5,000頭に減っているということでございます。

この上なおTPPの大きな打撃を受けると壊滅してしまうと、町がなくなってしまうほどの被害であるというようなことで、実は、政府のTPP対策、そういうものを見越して、葛巻町は来年度、今5,000頭いるんですが、あと5,000頭、牛を葛巻町は追加をして酪農を進めていくんだということで、これを100億の予算で国が認めたという、そのようなお話をしております。

私は、これは大変な決断だなと。ある意味、人によっては大きな博打みたいな賭けをしたもんだな葛巻はと、そのように思う方もいらっしゃるかもしれませんが、そこまで命を落としてTPP、村を町を守っていくんだ、そういうような決断をした町当局、これは素晴らしいものだというふうに思っております。

そういう気持ち、意気込みがなければ、そういうTPP被害に対応していけないわけですが、私が今回のTPPに関してご質問を申し上げた趣旨とい

うのは、いわゆる被害、実害が岩手県で1,000億ありますよというようなことが既に公表されているわけです。

そうすると、当然、久慈市ではどれぐらいの実害が考えられるのかということも多分試算されていると思うんです。

ですから、大変な事態が起こるんだよということを知っているんだから、座して待つのではなくて、やはり積極的に、葛巻町のように久慈市は久慈市の独自のTPP対策、そういうものをやはり県や国に直接積極的に訴えていくべきではないかなと、そういうような趣旨の質問であったわけですが、この点に関して、重複するかもしれませんが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） TPPの再質問についてお答えを申し上げます。

議員からは葛巻町の取り組みについてご紹介がございました。大変ありがたく思っております。参考にさせていただきたいと思います。

いずれ久慈市への農業に関する影響額でございますが、平成24年度の生産額で21億円余と私どもは積算しているところであります。

TPP、これが実施されると、地域にとって甚大な影響を与えるものと思っております。私は、いずれ地域の食と暮らしを絶対守っていかなければならない、そのように考えてございまして、市としても農業の振興に私は全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 高屋敷英則議員の一般質問に関連して、何点が質問させていただきます。

まず、質問項目の13番の②に関連して質問させていただきますが、みちのく潮風トレイルのワークショップが8月30日に当市役所の3階において開かれまして、その場でトレイルのコースについて示され、初めてそれを見させていただきました。実はびっくりいたしました。

特に、私もトレイルのコースの案内等も要請されて、一緒に歩いたんですが、その後、一切その間にそのコースについての地元なり参加した方々とのいろいろ

な話がないといえますか、私が参加している部分ではなかったんです。そういう中でコースが示されて実はびっくりしたんです。

それで、質問の1点目は、まず市におけるみちのく潮風トレイルのトレッキングコースの売り込みポイントといえますか、それをどう考えているのかお尋ねしたいと思います。

それから、2点目は、そのコース設定の基本的な考え方は、既存の道路といえますか、そういうことだったというふうに伺っておるんですが、その既存の道路というのは、県道、市道、あるいは財産管理上の赤線等の道路用地、生活道等もあるわけでありませうけれども、道路のその定義といえますか、トレイルを整備するに当たっての何だったのか、まずとりあえず2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） みちのく潮風トレイルのご質問でございますけれども、まず、トレイルの久慈市におけるポイントということでございますが、トレイルは歩くスピードで旅することで、車の旅では見えない風景とか、歴史、風俗、食文化、そういったものを体験しながら歩くための道というふうに捉えておまして、特に久慈市におきましては、森林の中を歩く遊歩道もございます。

そういったところから、海岸線を森林の中から望むことができるポイントとか、海と森を一度に味わうことができる。あるいは史跡とか文化財、そういったものを見ることができるものとか、そういったものがポイントになるものだと思っております。

それから、もう一つ、ルート設定の基本的な考え方ということでございますけれども、これは興味地点を通過する。いわゆる興味地点というのは、自然景観であったり、それから人と自然の織りなす風景であったり、あるいは史跡、ジオサイト、そういったもののポイントを通過するルート、それから、もう一つ基本的には既存の道を使うというのが環境省の考え方でございます。

既存の道と申しますのは、いわゆる環境省のほうとか自治体のほうで設置しております遊歩道、あるいは市道、県道、そういったもので通れる道をできるだけ活用したいというふうなものが基本的な考え方でございます。

新たに整備をするという点につきましては、環境省でなかなかもって予算の関係もあるようでございますけれども、全面的な予算でつくるといことはなかなか難しいと聞いておりますし、あと、そのほかに国立公園以外の部分、そういった部分についてはまたいろいろ考え方を持っているようでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 今の国立公園内の遊歩道の北端は侍浜町の外屋敷、いわゆる市道田子ノ木漁港線に接続する入口になっておるわけでありませう。

そこからの潮風トレイルコースですけれども、その遊歩道から市道田子ノ木漁港線を上に山側に800メートルほど登って、市道向町外屋敷線を北上して、桑畑7号集落道をさらに北上して、そして市道桑畑外屋敷線をアップダウンをして、桑畑3号集落道を上って、桑畑の墓地の脇から入って、山林道を高家川の河口まで通るとい、早い話が潮風も海も見えないコースであります。感じられないんですね。大変残念だなということを感じました。

と言いますのは、海側のコースというのは、あそこは八木までの海岸線が弓状といえますか、そんな感じで、洋野町の中野、有家、小子内、それから、八木の先まで一体が見渡せる大変景観がいいところなわけでありませうけれども、それが全く見えないような状況、そういうふうなコース設定でありませう。

そこで、その見えないコースの区間が大変紆余曲折して、道路も渡って何ぼもかかって高家の河口まで行くわけですが、それぐらいの距離があるのか。

また、田子ノ木漁港線から桑畑の前浜、それから、前浜から高家の河口に至るその区間に、昔から地区の方々が海に磯漁業をするために歩いた道路があったわけでありませうけれども、それが財産管理上の赤線として連なって、ずっと海岸線を図面上もちゃんと道路代がとれてあるわけでありませう。その部分を知っておるのか。

また、そうした道路が、昔の道路分があったのを調査して、現在のコース設定と比較等をして今のコース設定がなされたのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

まず一つは、前のといたしますか、現在の三陸復興国立公園のエリアから外れる部分でございますが、そこから内陸のほうにルート設定されているわけですが、いゆる高家川までの距離というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

概算でございますが、内陸のほうを歩くルートは約4キロメートルぐらいだと見ております。

そのところはこういった形で設定されたかと申しますと、やはり既存のルートを使うというのが基本にあったようでございますし、ルートの中では森林の中を歩くような形にはなりますけれども、そういった森林の魅力というものの一つのポイントにはなるのかなとは思っております。

それから、もう一つ、海岸線のところにかつて使っていた道路の跡といたしますか、赤線があるのではないかと、そこについて認識しているかということかと思いましたが、それにつきましては調査を行っておりまして、赤線があったということは環境省とともにも確認させていただいております。

ただ、現況につきましては、現況調査をしたわけですが、その中で、草木が茂っておりまして現在使われていないという状況ですので、なかなかそこを整備するには費用の面とか、そういった部分がかかるのかなということで捉えておりまして、環境省のほうで最終的にそこは判断されたものと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 調査したということなんですけれども、実は、地元でこの話を紹介しました。私、会議に行っておりまして言いましたら、外屋敷の町内もそうですし、桑畑の町内もそうなんです、大変もったいないと。せっかくの観光財産を今つくるチャンスなのに、こういうふうないいコース、しかも昔も使ってた親しんだ道路、今は車社会になって若干荒れて道路代も見えないような状況になっておるんですけども。

非常にもったいないということの話が出まして、いろいろ町内でも話し合ったそうなんです、結果、やっぱり赤線の部分等については、ぜひ道路をトレイルコースにさせていただきたいというふうな話が強かったという、そういうふうなことで、町とすれば、町民の総意によってコースの変更、新しいコースに設定等を

いただけないんだろうかというところまで話が来ております。

もしそういうふうな話、あるいはあった場合に、市のほうでもう1回調査したり、新コース設定に向けて取り組む考えについてお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは、麦生地区のコース部分なんです、麦生地区の場合は、麦生の市道海岸線からすぐ新しい県道に乗かって、そうしてそのまま県道を地下備地区の上のほうに来るというコース設定になっておりますけれども、ここなんかも例えば海岸線から市道の弁天通、いわゆる向省吾さんのほうに行き、ぐるっと回って県道に上がるとかといえば、砲台跡とか、それから牛島、この辺についてもおいでいただいた方々が楽しめるコースになるのではないかとということで、少しコース設定をもうちょっと吟味すべきではないかというふうなことを感じました。その点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、町民の皆さんのそういった考え方については非常にありがたいことだと思っております。

やはり、赤線のところがありますけれども、そういった赤線のところを少し整備しながらというものも考えられると思うんですが、今現況を見ますと、やはり赤線のみではなかなか難しいところもありまして、例えば民地に入るとか、そういった部分も考えられるのではないかなと思っております。

そういったところで、地元のほうでそういった協力体制をもっていただきながら、協力をいただきながら進めるということになりますと、市のほうといたしましてもそういった景観のいいところをできるだけしていきたいというのは思っておりますので、そういったことはご意見を伺いながら環境省のほうにつないでまいりたいというふう考えております。

それから、麦生地区の旧道といたしますか、そういった市道の部分を通してというコース変更についても、今回、第一次的ということでルート設定を環境省のほうでしたいという考えなんですけれども、それにつきましては、今後、小袖地区以南といたしますか、そちらのほうについてはこれから設定になってくるということでございます。

そういったことで、まだ一部ということですので、そういった南のほうを認定するときにあわせて変更はできるというふうになっておりましたので、そこにつきましては今後環境省のほうとも協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） この件については、私も地権者の承諾等なりを得ながら前向きに働きかけをして、コースが設定できやすいような状況を町内会として取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っていますので、ぜひ前向きに検討いただければと、こういうふうに思います。

それから、次に13の①の関係なんです、朝ドラの関係、大変全国から注目を浴びて、視聴率はもとより、朝ドラの挿入歌のCDが記録的な売り上げ、そういう報道もありました。そこで、やっぱり私はこの「あまちゃん」の全国の熱い視線をより具体的に久慈市のイベント等に生かしていったらいいのではないかとこのことを考えます。

と言いますのは、1周年の時期とかといたら、放映1周年の感謝祭とか、こういうふうなものを実施するとか、開催するとか。あるいはまた、潮騒のメモリーの歌、踊り、アクションの全国大会を開催するとか。それも三鉄を使って車内での予選会を行い、秋まつりのどこかの日にちあたりで決戦大会といいますが、決勝大会を実施するとか、多様なイベントの開催を試みたらいいのではないかとこのように思いますが、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」に関連するイベントについていろいろ検討していくべきだということのご提言をいただきました。

これまでも市長の答弁のほうでいろいろお答えをしているわけですが、せっかくこういった形で久慈市を紹介していただきましたし、さらには「あまちゃん」というそういったネームバリューといいますが、そういったことも生かして、できるだけそういったいろいろなものに観光とか誘客等にも努めていきたいと思っております。

ただいまご提言いただきました感謝祭とか、それから踊りの全国大会とか、そういったものをいただきま

したけれども、まず、そういったものも含めながら、「あまちゃん」の支援推進協議会、これは継続して、官民一体となって取り組むという形にしておりますので、そういったものの中でいろいろ協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 質問項目の12番なんです、実は震災の関係で磯漁業、大分被害が出たわけでありまして、増殖の関連施設も被災して大変な痛手を負ったわけでありまして、平成23年から26年まで4年間、このアワビの放流が従前どおりできないと。その不足の枚数といいますと、大体久慈市漁協管内で年間のアワビの放流数というのは65万から75万の間になってございます。

そういうことからすれば、4年間で二百数十万、300万に近い基礎資源がなかなか思うように蓄えられなかったという結果なわけでありまして、この放流、その稚貝がさらに抱卵等をして天然貝がふえるということなんかを考え合わせれば、さらにその影響の放流個体枚数の換算にすれば300万になるのか350万になるのか、そういう数値になるだろうというふうに思います。

そこで、今後の基礎資源の減少、この挽回策についてどう取り組むのかお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） つくり育てる漁業にかかわって、アワビ稚貝放流の不足分というお尋ねでございました。その資源確保をいかに図るかということでございます。

確かに今、議員さんご紹介していただきましたけども、23年の震災後、23年度、24年度、25年度と放流事業ができない状況にはございました。

ただ、幸いにも種苗供給元の社団法人、市長からお答えいたしましたとおり、26年度からは震災前に近い個数を146万個放流できるということで、そして、27年度以降は震災前の県内放流個数は810万個でございましたが、これより多い890万個放流できる見込みとなっております。

震災後の放流できなかった放流個数は、言うまでもなく確保できないわけでございますけども、いずれ早く種苗元が回復していただき、震災前より多く放流できるという情報を得てございますことから、漁協等と

も協議等を重ねて、ただ手をこまねいてばかりいないで、善後策をもって資源確保に取り組んでまいりたい、そのように思っております。ご理解をお願いします。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、何点か高屋敷議員の質問に関連しまして質問させていただきます。

一つ目は、再生可能エネルギーに関連ですが、昨日来、メガソーラー等々に関しましては、それなりの計画等々あるということではありますが、その中で、きのう市長さんも言われましたように、家庭用の太陽光発電の普及に力を入れたいということではなりました。

そして、きょう補正予算書を見ましたら、また補正予算の中に500万円計上されていたわけですが、ことし4月以降どのくらい市のほうでこの補助金を活用されている状況にあるのか、それをお尋ねします。それが1点。

それから、先ほど来、葛巻町という名前が出てくるんですけど、葛巻町は公営施設ほぼ全部に太陽光発電パネルを設置して、施設内の省エネルギー化を図っていると。そしてまた、各町内の避難所であるコミュニティセンター、約25カ所あるんですけども、災害時のための非常用電源として太陽光発電設備を導入しているということですけど、このような形の取り組みというものを考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） まず、1点目、家庭用の太陽光発電システムにつきましては、当初予算では500万円計上しております。現在25件に対して補助申請を受け付けておまして、そのほかに予算オーバーの恐れがありますので現在とめておりますが、申請が数件上がってきておりますので、今後見通しがまだあるかと思っております。

そのほか災害時の避難場所への太陽光発電システム等の導入につきましては、現在、グリーンニューデール基金を久慈市には4億ちょっとの予算が配分されておりまして、これにつきましては今年度4件につきまして設置をしようと考えております。現在、県のほうに申請手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） いずれにしましても地球環境保全と新エネルギー普及啓発のためにひとつ頑張っていたきたいと思います。

次に、13番の「あまちゃん」関係でありまして、これは昨日からたくさん出ているわけですけど、その前に、実は商工観光課の皆さんは本当に頑張っていると思います。

4月の放映以来、来客者の観光客に対する対応、それから秋まつりのときもそうですし、秋まつりもたしか祝祭日、出勤されて頑張っておられたと思いますし、また、今度29日には中心市街地活性化基本計画のワークショップも日曜日やられたということで、ちょっと過労気味なのではないかと本当に心配しているんですけど、これからもひとつ頑張っていたきたいと、そのように考えております。

また、申しわけございません。私の質問も産業振興部長さんに集中するかもしれないですけど、ひとつお願いしたいと思います。

このブームを一過性に終わらせないための取り組みということで、昨日からもいろんなご提案もありましたし、私もそうだなと思いますけど、きのうのきょうで、実はきのう、大友良英さんのライブ、スペシャルビッグバンドの演奏が来まして、非常に盛り上がり、ある種の感動を覚えて帰って、なかなか寝つけなかったんですけど、私も音楽が大好きなんですけど。

どうでしょう。今後、あまちゃんライブイン久慈という形で、定期的な音楽活動というのをやられてはいいかがかなと、その点がひとつ思っていますから、お考えをお聞かせください。

それからもう一つ、先ほど言われました、あまちゃんハウスの件ですけど、仄聞するところによりますと、現在のところは、ことしいっぱいで出なければいけないと。大家さんが次に使う目的があるからということなんですけど、もちろんその後もどこかにそれなりに空き店舗を探されて、あまちゃんハウスを継続されると思うんですけど、そうだと考えています。

実は、今回、これだけたくさん観光客の方が街を回遊するようになったんですけど、実は新町商店街の方が土風館から駅のほうに流れるのはわかるんですけど、なかなか新町商店街を通る観光客がおられない。

何でかと言いますと、もぐらんぴあがあるからなん

ですよね。もぐらんびあを見て、そのままずっと土風館のほうに上がられるということですから。意外とそういう街の人の流れ、商店街に意外と影響を及ぼすんですね、一つぼんとできますと。

そういうところもいろいろ考慮されて、次にもしあまちゃんハウスを設置されるなら、ひとつそこら辺を考えた上で設置させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」関係について2点ほどご質問をいただきました。

まず、一つ目の大友さんのコンサート等から、ライブイン久慈のような定期的なそういったものを開いていってはどうかということでございます。大変ありがたいご提言だと思っております。それらを含めまして、先ほど畑中議員さんにもお答えしたとおり、今後いろいろな案件について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、あまちゃんハウスでございますが、議員お話のとおり、今お借りしている物件につきましては、大家さんの関係で、ことしいっぱいというふうな形で考えております。以降につきましても当然あまちゃんハウスは場所を移すような形で展開してまいりたいというふうに考えております。

そういったところで、どこの位置にするかにつきましてもお話ございましたけれども、どういった物件があるのかということもこれから調査したいと考えておりますし、そういったいろいろな部分を捉えながら新たなハウスを設定してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。

あと、みちのく潮風トレイルにも関係すると思うんですけど、ご存じのように小袖海岸へのお客さんというんですか、二十何倍にもなったということで、大変な人出だと思えます。

実は、ことしの7月にオープンしましたレストハウス、これも仄聞するところによりますと、使用目的として、休憩所並びに教育旅行の学生のための研修室として活用するようにしているということなんですけど、非常にもったいないというんですか、以前はあそこにレストランというんですか、軽食喫茶というんですか、

あったわけです。

いかがでしょう。補助金申請のときはそういうことだったんですけど、次年度あたりから、できましたらゴールデンウィーク前あたりからいかがなものでしょうか、ここを市民に開放して、例えば指定管理者制度でもよろしいでしょうし、そういうふうなレストランとか食堂とかいうか、そのような活動に使われてはと思うんですけども、いかがでしょうか。お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 舟渡にレストハウスを再建といいますが、修繕改修といいますが、震災で壊れたハウスを手直しをいたしまして、ことしの海開きの日から休憩所という形でオープンさせていただいています。

前の議会でもそういった活用をしてはどうかということでご質問をいただいたと記憶しておりますけれども、現時点では体験旅行とか休憩所ということで活用を考えたということで、そういった形で今運用をしているところでございます。

今後につきましては、現在のところそういった新たなレストラン的機能とか、そういったものを入れるというのは、実はあまちゃんブームが来る前までいろいろかなり苦労した経緯もあるようでございまして、入居者が見つからないとか、そういった部分もありましたので、非常に慎重に検討していかなければならないものだと思っております。

今後につきましては店内でもいろいろ検討はしてまいりたいと思いますが、現時点では現行のような形で管理していきたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、三陸ジオパーク。いよいよ日本ジオパークに認定されたということで、ちょうどそれこそ「あまちゃん」のドラマを通して久慈市の豊かな自然とすばらしい景観が全国に発信されたわけでありますので、これはタイミング的にはグッドタイミングだったと思うんです。

そこで、早速なんですけど、例えば三陸ジオパークに関する、それから、みちのく潮風トレイルに関するビジターセンターみたいなものが久慈にはないわけで

すけども、これを早目につくるべきではないかなと思っておりますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ジオパーク、それから、みちのく潮風トレイルという形の中でビジターセンター的なものを設置していくべきだということのご質問だと思いますけれども、実は、これは決まっているわけではないですが、環境省との協議の中では、そういったみちのく潮風トレイルのルートの中にそういったビジターハウスのものを強く要望しているところでございます。

これにつきましてはいろいろと環境省のほうでも検討はいただいていると思っております。こちら辺のところはまた今後も継続して協議をしてみたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 次に、中心市街地活性化関係についても質問したいと思いますけど、8月22日の推進室の勉強会というんですか、ミーティングのときに示されました駅前広場整備事業、これは端的に言って、今の駅ビルを解体し、ある程度の広い公園とか、広場というんですか、つくられる計画であるのだろうと思っています。

また、一つには先ほど来出ています、あまちゃんブームの一つのシンボルでもあるんですね、駅ビルがある意味で。そういった場合に、撤去を惜しむ声も出てくるかもしれないんですけど、そこら辺の考えはどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地活性化第2期のところで現在計画しているのは、計画の中では駅ビルの周辺、駅前周辺の広場をつくりたいと、それから、核施設になるような複合施設をつくりたい。それによって今あります土風館、それから駅前、そういったところを回遊性を持たせながら、いわゆる定住促進とか街の活性化とか、そういったものを進めてまいりたいというふうな考えで取り組んでいるところでございます。

それで、駅前ビルのところでございますが、確かにシンボルということで、お祭りにドラマで使った看板なんか今掲げておまして、お客様方はそこで記

念写真を撮ったり、そういったものでごらんいただいていると思っております。

ただ、整備に当たっては、この計画は5年計画になるということでございますので、その中で、やはり駅前ビルにつきましては、結構老朽化が進んでおりましたり、そうした部分もございまして、そういった部分を踏まえまして、どういった形で線形がとれるかというのは、今検討をしてみますけれども、できれば残すというふうな考えではなく、広く広場をとりたいというふうな考えで今、作業は進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 今、複合施設整備事業ということをおっしゃいましたが、これは中身、きのうもちょっとお話ししましたが、まだ具体的にははっきりしはしていないわけだと思います。

これもそれなりに決まってからじゃないと、なかなかはっきりと発表できないというところがあると思えますけど、ひとつ、ここに書いてあります「地域交流センターまちなか子育てサポートスペース等々」とありますけど、そのほかにもやはり私、前からよく言っているんですけど、やっぱり名誉市民の方の何らかのそういう施設的なものというんですか、説明できるようなコーナーとか、そういうものがあればもっといいのではないかと思います。

また、本当は図書館でも街のほうにあれば、人の流れがそれなりに変わるのではないかなと、そのように思っていますけど、いろいろご検討していただければと思います。

それから、居住人口の向上ということで、家屋の老朽化解消を図るために云々とありますけども、今現在は中心市街地以外から転入されてきた方が、そこに家を建てる時に補助金を出すということですよ。そこに住んでいらっしゃる人が建てかえるとか、そういった場合は考えられないものではないでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまのご質問は、現在建っている建物を建てかえるとかという部分についての補助金という形だと思うんですが、現在のところそういった補助金は想定はしておりませんが、

例えば、住宅リフォームとか、そういったものでは今、助成をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 最後に教育長に国体の関係ですけど、今回、いよいよ2020年東京オリンピックと決定したわけでありますが、国のほうでもスポーツ行政を一元的に担うスポーツ庁というのを近々設置したいというような考えもあるみたいですけど、ある人が言っていたんですけど、「体育とスポーツは違うんだ」という説がありまして。

それで、ことし東京でやっている国体、もともと「国体」という名称だったのを「スポーツ祭」という形で東京ではやっているわけですけど、3年後、「いわて国体」という形の名称しかいけなないもんですか。それとも「いわてスポーツ祭」というふうな名称で、もうオリンピックも決まったことですし、切りかえてはいかかかなと思うんですけど、そこら辺の教育長、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 国体にかかわってのご質問にお答え申し上げますが、国民体育大会でございますが、これは主催は日体協、いわゆる公益財団法人日本体育協会、それから都道府県というふうなことになるわけございまして、その名称については、その主催者が決めていくのだらうというふうに私は思っております。

岩手県の場合には、「希望郷いわて国体」という名称がございます。東京で呼称しております「東京スポーツ祭」、これらも一つの案だというふうに思うんですが、それらも含み合わせて考えた結果だらうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） もちろん決めるのはそういう関係の方でしょうけど、そういう声を出して、ずっと集約して高められてはいかかかと、そういう考えはございませんかということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） これについて、市議会でもってそういうご意見があったといったことについては申し上げてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表者、小倉建一君。

〔政和会代表小倉建一君登壇〕

○15番（小倉建一君） 政和会の小倉建一でございます。政和会を代表し、山積する市政の諸課題について、市長並びに教育長に対し一般質問を行います。

既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通告に従って質問いたします。

まず初めに、山内市長立候補時の公約であった市長多選自粛条例についてであります。

これまでの10年にわたる何回もの質問に対して、検討しているとの答弁の繰り返しでありました。今任期中の条例制定を急ぐべきであります。現状について、お示し願います。

次に、国際交流についてお伺いします。

つい最近、2020年の東京オリンピック開催が決まりました。ドイツは、オリンピック世界選手権でも活躍してきた柔道の強い国で、東京オリンピックにも出場可能な国であります。この際、柔道のまちとして交流が途絶えているドイツのケーニヒスブルン市との柔道交流を復活し、柔道のまちづくりに生かすべきであります。考え方を伺います。

次の集中豪雨による災害対策については、2点お伺いします。

1点目は、久慈市内における過去の時間最大雨量は幾らだったかお示し願います。

2点目は、全国各地で時間最大雨量100ミリ級の降雨による災害が続いていることから、久慈市でも万全な対策をとるべきとの考えであります。今後の市の集中豪雨災害対策の考え方と取り組み状況について、お示し願います。

次に、避難道路についてお伺いします。

計画にある長内、久慈湊地区避難道路整備事業の進捗状況について、お示し願います。

質問項目5番目の防災公園整備事業については、3点お伺いします。

1点目です。当初、防災機能を有する新野球場建設計画とあわせ整備しようという考えで進められてきたものと思っておりました。急ごしらの旭町・大崎地区への防災公園整備構想の中に、新野球場建設構想が含まれるのか、お示し願います。

2点目は、先月9月1日に開催された県総合防災訓練の際、訓練用のヘリコプターが平沢総合運動公園に着陸できなかった理由についてお伺いします。

3点目は、議会から「防災公園整備地については、安全性や将来性、また整備費の節減に十分留意し、吟味・検討すること」との附帯意見つきで承認された整備構想についてであります。

議会への説明不足の中、旭町・大崎地区の選定を急いだ理由と次期市長選公約に盛り込むための政治決断だったのではないかとこの疑問にお答え願います。

次に、山形診療所についてお伺いします。

医師が退職するとのことでありますが、今後の運営方針について、お示し願います。

次の小規模災害被災者見舞金制度については、2点お伺いします。

まず、当市に小規模災害見舞金制度はあるのかについてお伺いします。

2点目として、県は8月9日の豪雨による被災者支援のための単独の制度を策定したと聞いておりますが、その内容について、お示し願います。

次の市保育園の民間移譲については、検討状況と今後の方向について、お示し願います。

また、新たに3名程度の保育士が採用されると聞いておりますが、民間移譲との整合性についてお伺いします。

質問項目9番のほ場整備については、2点質問いたします。

まず1点目は、大川目地区ほ場整備事業に伴う、ソフト・ハード面の進捗状況について、お示し願います。

2点目は、宇部地区ほ場整備事業の進捗状況について、お示し願います。

次は、いわて森のトレイについてであります。

あの裁判完全敗訴から既に3年が過ぎました。債務

整理に向けた市としての実績と現状について、お示し願います。

また、裁判の完全敗訴の行政執行責任の所在はどこにあるのかについてもお示し願います。

質問項目11番、漁業振興については、2点お伺いします。

1点目は、国・県事業での漁業施設整備に係る受益負担が軽減されるよう市として努力すべきだと思っております。考え方についてお伺いします。

2点目は、久慈市魚市場の震災後の主な魚類別水揚げ量の推移について、お示し願います。

次は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

8月2日に住民説明会を開催したとの新聞報道がありましたが、この計画も議会に事前説明なく進められております。これまでに示した計画内容について、お示し願います。

質問項目13番、観光振興については、2点お伺いします。

まず、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放映が大好評のうち、おしまいとなりました。あまちゃん効果を今後の観光振興にどのように生かしていくのか、具体的にお示し願います。

2点目として、歴史資源を生かした観光振興を強力に進めるべきだと提言しながら、その考え方について問うものであります。

質問項目14番は、国道281号についてであります。

県都盛岡までの90分構想実現に向け、市長の政治力に期待した10年間でありましたが、平庭トンネルについては白紙同様状態であります。具現化に向けてどのように取り組んできたのか、お伺いします。

次の市道整備については、2点お伺いします。

1点目は、間木平線女供地区から横倉線の道路改良着工時期の見通しについて、お示し願います。

2点目は、大尻川原屋敷線整備の進捗状況について、お示し願います。

次の質問項目16、17、18番については、教育長からお伺いします。

まず、地域遺産についてお伺いします。

市内に国の登録有形文化財に相当する建造物はあるのかについて、お伺いします。

質問項目17番は、久慈城跡公園整備についてお伺い

します。

当初予算で不動産鑑定料が計上されております。その執行状況について、お示し願います。

最後に、いわて国体軟式野球競技について、お伺いします。

昨日までは、新野球場を建設できない場合は現仮設球場をメイン球場とすることで進められていると思っておりましたが、さきの高屋敷議員への答弁では、新野球場を建設する場合、工期3年間に要することにより国体には間に合わず、現仮設球場を整備し使用するとの答弁がありました。残念なことであります。

同僚議員、そしてまた野球関係者の皆さんも同様の考えかと思っておりますが、現仮設市営球場を整備し使用するには、多額の経費を要すると思われまじ、しかも、国体開催の翌年には取り壊すとのことであります。

また、近隣町村にはメイン球場にふさわしい球場があり、久慈市と共同での運営も可能と思われまじ。メイン球場を他町村にお願いする考えはないか、お伺いします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、多選自粛条例についてであります。今後の条例化につきましては、かねてより言及してまいりましたとおり、みずから律する自律規定の観点から検討しているところでありますが、憲法解釈や国等の法整備の動向にも注視しつつ、条例提案の内容を詰め、提出の時期を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、国際交流について、お答えをいたします。

柔道のまちとして、ドイツのケーニヒスブルン市との柔道交流についてであります。平成13年当時、当市におきましては、国際柔道大会を開催していたこと、またケーニヒスブルン市からの希望もあり、関係者によるお互いの市の訪問や柔道訪問団の受け入れなどを実施した経緯があると承知をいたしております。

現在、当市におきましては、アメリカ合衆国フランクリン市、リトアニア共和国クライペダ市と姉妹都市締結を行い、各種交流を実施しているところであります。現時点におきまして、直ちにケーニヒスブルン市

との柔道交流を実施する考えには至っていないところであります。

次に、集中豪雨による災害対策についてお答えをいたします。

過去の久慈市内時間最大雨量についてであります。気象庁の統計があります1976年4月以降では、2001年9月11日に記録されました1時間当たり65ミリメートルが最大値となっているところであります。

今後の市の集中豪雨災害対策の考え方と取り組み状況についてであります。的確な避難指示、誘導を基本とし、岩手県河川情報システムや市の監視カメラ等により河川水位を把握するとともに、防災行政無線はもとより車両による広報活動、メール配信、そのほかホームページ等、あらゆる手段により避難情報等を市民へ周知してまいりたいと考えております。

また、市内のどこで集中豪雨災害が発生しても迅速に対応できるよう消防団各分団へ発電機、投光器及び土のう等を配備しているところであり、加えまして、今議会の補正予算で提案いたしておりますが、排水用水中ポンプを増大すること等により、さらなる浸水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長内地区、久慈湊地区の避難道路の進捗状況について、お答えをいたします。

避難道路整備は、長内地区に4路線、久慈湊地区に7路線の合計11路線を計画しているところであります。その進捗状況は、工事中の路線が1路線、工事発注に向け積算中の路線が3路線、用地交渉中の路線が3路線、設計中の路線が4路線となっております。

また、2路線の踏切拡幅については、平成26年度完成をめどに、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社と協議を進めているところであります。今後におきましても、早期完成に向け、鋭意取り組んでまいり所存であります。

次に、防災公園整備事業について、お答えをいたします。

防災公園整備事業につきましては、昨日の創政会代表、下川原議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、防災公園基本計画の策定作業を進めております。本事業の防災公園の目的は、災害時の一次的避難場所としての活用や自衛隊等の救援活動が展開できる平場の確保を目指しているものであり、現在のところ、特定のスポーツ施設の整備につきましては、お示しすべ

き段階にはありませんので、ご了承願います。

次に、9月1日開催の県総合防災訓練の際、訓練用ヘリコプターが着陸しなかった理由についてですが、ヘリは、ご承知のとおり、有視界飛行を行うため、当日の天候不良により飛行を中止または飛来したものの視界不良により着陸を中止したものであります。

次に、防災公園について、お答えをいたします。

防災公園につきましては、平成23年7月に策定いたしました久慈市復興計画にも位置づけ、その事業化について継続的に模索してきたところであります。

当初は、復興交付金事業を活用した事業化を目指し、国との協議を重ねてきたところでありましたが、なかなかご理解いただけず、事業採択には至らない状況が続いていたところであります。しかし、平成25年1月末になり、社会資本整備総合交付金復興枠の活用についての可能性が示唆されましたことから、社会資本整備総合交付金復興枠を活用しての事業導入について、国・県との詳細協議に入ったところであります。

この協議の中で、本事業の採択に係る要望期限が平成25年4月11日と示されたこと、また、採択要件の一つとして、今後の津波災害により、浸水被害が想定される市街地に近接をし、被災時には主として浸水区域内の居住者の避難地や浸水区域の救援・復旧活動の拠点としてふさわしい場所とすることなどが示されたところであります。時間的に急迫した状況の中で、これら所与の条件をクリアすべく、全力を傾注したところであります。

私も担当職員や国・県の担当者は精力的に協議を進めたところでありますが、旭町・大崎地区を適地と定め、事業要望書を正式に提出したのは要望期限の直前、4月9日でありました。

ご承知のとおり、社会資本整備総合交付金復興枠を活用しての同種の事業採択は、東北管内において、久慈市を含むわずか4地区であります。時間的制約下にあつて、事業採択の内定通知を得るに至ったことは、大きな喜びとするところであります。

また、久慈市は久慈市復興計画の中で、「他の地域に貢献し得るまちを目指す」としてありますが、この防災公園は、有事の際には、自衛隊、消防機関等の集結地点あるいは後方支援機能をも具備するものであり、単に久慈市民の用に供するだけでなく、他地域でも貢献し得る施設となるものであります。

次期市長選に盛り込むための政治決断ではとのご指摘であります。事業目的を矮小化もしくは歪曲した恣意性を強く帯びているものであり、肯ずることはできませんので、ご了承願います。

次に、山形診療所についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、これまで同様の診療体制で継続・運営できるよう、後任の医師確保に全力で取り組んでいるところであります。

次に、小規模災害被災者見舞金制度について、お答えをいたします。

ご質問の見舞金制度は、現在、本市にはございません。なお、県内の見舞金制度の状況は、33市町村中15市町村に制度があり、その支給額は2万円から3万円というものが主なものになっております。

次に、8月9日の豪雨による県の単独支援制度についてであります。複数世帯については、全壊100万円、大規模半壊50万円、また、単数世帯については、全壊75万円、大規模半壊37万5,000円となっており、被災者生活再建支援制度の基礎支援金に準じたものであると、県保健福祉部から伺っているところであります。

次に、市保育園の民間移譲について、お答えをいたします。

まず、民間移譲の検討状況と今後の方向についてであります。市立保育所の民間移譲につきましては、平成16年に策定した市政改革プログラムにおきまして、認可保育所等の民間移譲を検討することとしているところであり、これまでに長内保育園及び侍浜保育園を民間移譲したところであります。

他の施設につきましては、園児数の減少が大きい施設もあり、今後の園児数の推移や保護者等の意向、障害児保育の役割など多様化する保育ニーズ等を踏まえ、引き続き検討を進めながら、当面は直営での施設運営を継続してまいりたいと考えております。

また、保育士の採用予定についてであります。本年度末での定年退職見込み相当数を補充採用しようとするものであります。

次に、ほ場整備について、お答えをいたします。

まず、大川目地区ほ場整備事業に係るソフト・ハード面の進捗状況についてであります。米乾燥調整施設が本年9月に完成し稼働しているところであり、今後におきましては、年度内に格納庫を整備すると、事

業実施主体であります大川目営農組合より伺っているところでもあります。

また、施設整備に伴い管理運営を行うため、担い手農家による農事組合法人ライスランド久慈が設立され、施設の管理運営とともに、集落営農の推進が図られているところでもあります。

次に、宇部川地区ほ場整備事業についてであります。昨年10月より開始した土地改良法に基づく法手続が平成25年7月22日付で事業計画が確定し、事業の施行が可能となったところでもあります。このことから、平成26年度のほ場区画整理工事着手に向けて、受益地の外周測量、全体計画実施設計等を今年度内の完了を目指して進めていると、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところでもあります。

次に、いわて森のトレイについて、お答えをいたします。

いわゆる森のトレイ事案は、平成10年6月、後のトレイ組合理事長から、当時の久慈地方振興局に事業化構想が持ち込まれ、平成11年1月に事業採択され、同年3月、景気対策臨時緊急特別林業構造改善事業として、また、平成11年8月と平成12年5月には、経営基盤強化林業構造改善事業として、3カ年にわたり補助金の交付決定がなされたものであります。

事業は、平成11年10月に着手され、平成10年度繰越事業分及び平成11年度事業分は、平成12年3月に完成、同月に完成検査が行われ、平成12年度事業分は平成13年3月に完成、同月に完成検査が行われたものであります。

同年4月に本格操業が開始されましたが、平成14年10月、会計検査院から本件補助事業は、補助の目的を達しておらず、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に違反しているとの指摘を受けたところであり、平成15年10月には林野庁から岩手県に対し、国庫補助金12億7,900万円余の返還命令が出されております。

岩手県と市は、会計検査院の指摘以来、補助金返還スキーム等の対応協議を開始し、平成16年3月に協議が整ったことから、組合が事業中断に追い込まれた原因は、納入した生産設備が所期の性能を発揮しなかった、すなわち設備を製作・納入したトリニティ工業株式会社の債務不履行によるものであるとして提訴した損害賠償請求事件訴訟に、市が補助参加を決定したも

のであります。

判決では、組合の請求が退けられましたが、岩手県と協議を重ねてきた補助金返還スキームが整わなければ、市は15億3,400万円余の国庫補助金全額を県に対して返還しなければならなかったわけでもあります。

市の負担は、平成15年度に県が国庫補助金の3分の1相当額4億2,600万円余を返還した8分の1に当たる5,300万円余に訴訟費用負担分を加えた額に抑えられている状況にありますことから、市民の負担を最小限に抑えるという一定の責務を果たしているものと考えております。

債権回収につきましては、毎月、組合との直接交渉により、補助金返還を請求するとともに、岩手県及び弁護士と協議を重ね、回収に向けて取り組んでいるところでもあります。

今後におきましても、市民の負担を最小限にするため、引き続き、岩手県との協議を重ねるとともに、弁護士のご助言を得ながら、債権回収に向けて全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、漁業振興について、お答えをいたします。

まず、補助事業での受益者の負担軽減についてであります。震災後これまで漁業施設の震災復旧事業につきましては、国・県・市を合わせて9分の8の補助率で事業を導入し、受益者であります事業実施主体は9分の1の負担で事業を実施してきたところでもあります。

これは、通常時の補助事業の補助率がおおむね2分の1程度であることを考慮いたしますと、震災復旧関連で現在実施している事業は、これまでになく高率補助であり、受益者の負担が限りなく軽減されているものと考えております。

市といたしましては、復旧した施設等がフルに活用され、事業収益の向上が図られるよう、関係機関等と連携して、水産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、震災後における市営魚市場の主な魚種の水揚げ量についてであります。当市場の一番の水揚げを誇るイカは、震災前の3カ年の平均数量6,420トンであるのに対し、震災後の平成23年度は104%、平成24年度は50%の水揚げとなっているところでもあります。

次に、サケ・マスであります。震災前の平均1,738トンであるのに対しまして、平成23年度が60%、

平成24年度が51%の水揚げとなっており、サンマは震災前の平均が1,072トンであるのに対して、平成23年度が189%、平成24年度が139%となっているところでもあります。

なお、全体の数量では、震災前の平均が1万2,011トンであるのに対して、平成23年度が100%、平成24年度が73%の水揚げ状況となっております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画について、お答えをいたします。

第2期中心市街地活性化基本計画につきましては、昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおりであります。8月2日開催の住民説明会では、第1期の基本計画期間が終了したことから、その検証と課題及びそれを踏まえての活性化に取り組むための方向性を示したところであります。

次に、観光振興について、お答えをいたします。

まず、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放映後の観光振興についてであります。昨日の新政会代表、泉川議員ほかにお答えいたしましたとおり、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を継承するとともに、再建される小袖海女センターや三陸復興国立公園等との連携による交流人口の拡大に取り組んでまいり所存であります。

次に、歴史資源を生かした観光振興についてであります。本市教育委員会では、平成23年度に久慈文化財マップを策定しており、琥珀や長泉寺の大銀杏など、88カ所が紹介されております。

日本ジオパークに認定となった三陸ジオパークのジオサイトやみちのく潮風トレイルのルート上にも歴史資源が含まれており、これらとあわせてモデルコースの作成や歴史資源をマップに入れ込む等、連携した取り組みによる観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、国道281号の整備に向けた取り組みについてお答えをいたします。

市といたしまして、これまで久慈盛岡間90分構想の実現に向け、平庭トンネルの整備をはじめ、隘路区間の改良整備について、岩手県のみならず、国に対しても強く要望してきたところであります。

本年につきましても、岩手県に対し重点事項として要望したほか、沿線9市町村で構成する整備促進期成同盟会の会長として、関係市町村とも連携し、国及び

県に対して直接に要望したところであります。

平庭トンネルの事業化については、いまだ実現していないところではあります。これまで、本市においては戸呂町口地内の改良整備が完了し、案内地区の改良についても事業化が実現したところであります。

また、国道281号を全線で捉えるならば、葛巻町地内の茶屋場交差点改良の事業化、岩手町地内の大坊峠の改良整備のほか、国道4号との重用区間においては、盛岡北道路や渋民バイパスの整備が進められているところであり、国道281号の整備は、着々と進められているものと認識をいたしております。

今後におきましても、関係市町村と連携を深めながら、平庭トンネルの早期事業化をはじめ、各事業の整備促進に向けて一層取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市道整備について、お答えをいたします。

まず、市道間木平線女供地区から横倉地区までの市道小国線の改良着工時期の見通しについてであります。本路線は、市道川又橋場線と連結をされ、山形町関及び小国地区ほかから市街地へのアクセス道路として、また県道野田山形線の代替路線として、重要な路線と認識をいたしております。

現在、市道川又橋場線の馬渡地区を改良中ですが、ご存じのとおり、この沿線は溪谷で険しい地形であり、河川護岸の築造等、多額の事業費となりますことから、進捗が図られない状況にあります。

今後は、未改良区間の安全対策の観点から、隘路箇所部分的な解消も取り入れながら、整備促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道大尻川原屋敷線の整備の進捗状況について、お答えをいたします。

当該路線は、大尻地区と川原屋敷地区で事業を実施してきたところでありますが、大尻地区については、昨年度までに1,200メートルを完成したところであり、川原屋敷地区につきましては、計画延長3,900メートルのうち、家屋が連担する230メートルを整備し、進捗状況は5.9%となっております。

今後におきましては、沿線の橋梁整備を先行しながら、引き続き、整備促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市内の建造物等の遺産についてのご質問にお答えをいたします。

登録有形文化財の制度は、文化財保護法に基づくもので、重要文化財として指定するよりも緩やかな登録という規制により、幅広く文化財の保護を図ろうとするもので、文化庁への登録手続が必要となります。

市内における建造物等につきましては、これまで岩手県が実施した岩手県近代化遺産総合調査や岩手県近代和風建築総合調査により、リストが作成されておりますので、この中に国の登録有形文化財に相当するものがあるか、今後検証してまいりたいと考えております。

次に、久慈城跡に係る不動産鑑定状況について、お答えをいたします。

現在、地権者の了解を得た上で、不動産鑑定評価の専門機関に鑑定を依頼しているところであり、年内には、鑑定評価が提出される予定となっております。

次に、いわて国体軟式野球競技について、競技メーン球場を他市町村にお願いする考えはないのかとのことですが、平成22年4月に結成された会場地8市町村の委員で組織する第71回国民体育大会軟式野球競技開催準備委員会において、市町村別競技会期と試合数を協議し、久慈市で決勝戦を含む8試合を行うことが決定されております。

また、競技会会場施設である久慈市営野球場は、先の清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、中央競技団体の全日本軟式野球連盟から一部指摘等はあるものの、良好な評価をいただいているところでもあります。このことから、万全な競技運営が行われるよう、関係機関・関係団体と一体となった取り組みをしたいと考えております。

以上で、政和会代表、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、再質問いたします。

まず、多選自粛条例にかかわってですが、提出の時期を見きわめたいということでありました。これが、

10年続いてきておりますが、今任期でいいますと、あと2回の定例議会が残っておりますが、この任期中に条例を提案するというような市長の明言を聞きたいわけですが、いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 多選自粛条例提出の時期を明言せよと、こういうことでありますが、先ほど答弁させていただいたとおり、時期を見きわめてまいりたいと考えております。ご了承願います。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） この3月には選挙もあるわけですから、できるだけこの2回のうちのどちらかにやるべきだと思っておりますが、これは後にまたします。次に、いわて森のトレイについて、お伺いします。

実績は毎月請求しているということで、前回の濱欠議員の6月議会でも請求をしますよということでしたが、請求で回収の努力はしていないのかという気がしますが、請求をすればいいということでよろしいですか、今やっている事務事業は。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

請求しているのは、直接請求で毎月1回しております。そのほかにも、市長から答弁がありましたように、回収に向けて、県あるいは弁護士、あと外館副市長がトップとなって組合の理事さん方と直接交渉しているものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 請求だけでなく直接交渉もしているということですが、その交渉の状況について、お伺いしたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 組合との交渉に当たっては、端的に申しまして、組合側は市に対して、債務があります、借金を持っています、これが市のお金でございます、それを返す責務があるわけなので返してくださいということで交渉を進めているものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういう債務があるから返し

てほしいということですが、どういう方法とかという
ような相談はやっぱり、されたりしてないわけですか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えいたします。

市に返還に当たって、例えば、分割払い等できるか、
そういうことの細部までの交渉はいたしておりません。
いずれ、10億円を超えるものが組合として市に対して
債務があるんです。ですから、責任を持って返しても
らいたい、そのような交渉でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ずっと弁護士と相談したり協
議しているということでありまして、弁護士料も払っ
ているわけですが、この状況についても伺います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えいたします。

弁護士等との相談は、これも端的に申しますと、組
合側が一切返しませんので、こちらとすれば、法手続
をもって返還できないのかな、そういうどこか、例え
が悪いんですが、どんな小さなことでも法手続をもっ
て、何かがないのかな、そのようなことでご相談を申
し上げているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういう同じような相談協議
だったら、弁護士料の無駄使いじゃないですか。その
辺はどう考えていますか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 今、小倉議員から、弁護士
料の無駄使いということのご質問でありますけれども、
実は、裁判以降、久慈市のいわゆる顧問弁護士の方に、
我々とすればこのトレーの返還についてのいろいろな
ご相談をこれまでできてきているということございま
す。改めて、これにかかわって弁護士料を支払いをし
ているということではございませんので、この辺はご
理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの答弁で15億円の請求、
ずっとやっていきますよ、払ってもらいますよという
わけですが、例えば、分割でもいいわけですよ、幾
らでも。例えば、久慈市の負担している分の5,000万
円、6,000万円ぐらいを、まずとりあえずどうですか

とか、そういう方法はできませんか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） さっきも、部長のほうから
も答弁申し上げておりますが、私も節目節目では組合
側と直接にお会いして請求をしているところでござい
ます。

非常に、いろいろ法的な問題あるいは道義上の問題
も向こうにはあるわけでございますので、その辺は、
それを含めながら返済をとということで求めていること
でございますし、一方では、何回も会うことによって、
こういう言葉は表現していいかどうかあれですけども、
圧力もかけていくというようなことになろうかと思ひ
ます。

ただ、今、具体の分割、いわゆる県から市に求めら
れている請求額については、例えば、組合の資産能力
にかかわって分割ということも、それは話の中ではあ
りますけれども、市で8分の1部分の約5,000万円
ですか、それについては、対県の問題もございまして、
そこはなかなか分けての請求というのとはできないの
かなというふうなことでございますので、そこはご理
解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 分けては請求できないわけ
ですが、一括で払ってもらって、どの分だと言わなくて
もいいわけですから、その辺は何とかうまく進めてほ
しいと思います。

例えば、このトレー協同組合が解散すると言った場
合に、市はその解散をとめる何か対抗措置があります
か。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお
答えをいたします。

結論を申すならば、対抗手段はございません。それ
で、組合、いわゆる森のトレー組合は、営業活動とい
うか、経済活動を行っておられないわけですから、本来
であれば清算しなければならぬ責務もあるわけです。
そういうことで、きちんと私は責任をとってもらいた
い、そのようにお話をさせていただいているところで
ございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ちょっと今、答弁がわかりづらかったんですが、あるいは市で解散したらどうかと勧めているわけですか。そこを確認したいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの質問にお答えします。

そういうことはございません。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今度は、野球場。教育長、ひとつ柔軟性を持って答えてほしいわけですが、きょうの新聞でもサッカーで県営運動公園を使う場所だけでも、芝生が悪くて整備しなきゃ悪いか、あるいは変更まではどうでしたか、そういうのを国のサッカー協会あるいは県のサッカー協会から話があったというようなことでありました。

我が仮設球場も当時、ご存じないかと思いますが、私は同席しておりましたので、その国から来た全軟連、全日本軟式野球連盟ですか、その方等も来て、あるいは県の協会からも来たわけですが、そのときは駐車場も広々としてあったし、芝生の状況もよかったわけですが、大分変わってきております。そういうこともありまして、前の22年の状況でしたか、22年とはまた別な状況になっているなどというのは、きょうのサッカーと同じ状況かなという気がしております。

そこで、久慈がメイン球場でなければならないという理由をひとつ、何点か挙げてほしいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 野球場に関してのご質問にお答え申し上げますけども、まず、きょうの報道については見ております。あの報道の詳細については、把握はしてございませんが、ただ、サッカーを行うサッカー場と野球場をやるフィールドの違いというのは当然あるわけございまして、サッカーの場合には、確かに国体を開催する際には、天然芝でなければならないといったような規定があったというふうに思っております。

そういった意味からすると、やはりサッカー競技に適するような状況に現状ではないといったことが指摘されたのだろうというふうに思うわけでありまして。

一方、当市の市営球場でございますけども、これは小倉議員さんもお承知のとおり、平成22年度だったで

しょうか、年度がちょっとあれですが、視察をいただいて、その際には周りの駐車場も確かに今よりも相当台数とめられるスペースはありましたが、今はご承知のとおり、浄化センターの増設工事で面積が少なくなつたと。

で、駐車場等に関しては、球場の近接地等々を利用しながら、一定程度の駐車ができるようなスペースはしっかりと確保していきたいと、いかなければならんということで、その候補地については、現在さまざまな調査をし、当たっておるわけでございます。ですから、私は今の時点でもこの駐車場のスペースについては、ある程度は満足できるような状況にもっていけるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、一方、競技をする側のほうのグラウンドでございますけども、芝生については、私は現在の市営球場の芝生の状態、これを維持できていけば、特に不適切だと言われるような指摘は、今後受けることはないだろうというふうに思っておるわけでございます。

今後も、いずれしっかりとした競技ができるような維持管理体制をとってまいりたいというふうに思っています。

それから、メイン球場でなければならない理由というふうなことですけども、これは、やはり近隣の市町村の中心的な位置にあるということが一番大きい部分だろうというふうに思います。

それから、やはり宿泊の施設であるとか、他の球場との距離的な問題だとか、そういったところでもって久慈市がその中心地であり、競技場の中心になるというのは、私は当然だろうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 久慈でなければという話からいきますと、別に久慈の市長が大会を仕切るような、何と申しますか、トップに立って、例えば、野田の球場でやったら、挨拶は久慈の市長がやるというような話でやってもいいでしょう。宿泊はほとんど久慈なわけですよ、みんな、これはわかっているとおり。その辺は大丈夫だと思いますが、教育長も若いときは野球をやってわかっているはずですが、今の野球場でも芝生はきれいですよ。内野手と外野手との境の芝生とか、

フェールラインとかに行くと、10センチか15センチぐらいの段差が出て、今でも本当は直してもらわなきゃならないわけですが、そういう細かいところになると、かなり整備しなきゃならないなど。あるいはバックスクリーンも直せというようなこともありますが、そういう意味でいくと、整備費にどれぐらいかかりますか。心配なのは、翌年壊すための整備費、どれぐらいかかるかというのも重要なところですから、おおよそで結構です。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 現市営球場の今後の維持管理、それから国体競技に使用する際の改修費用というふうなことでございました。

芝生の切れ目とか、そういったところの微調整が必要な部分、それらについては、やはりしっかりと整備をしていかなければならないというふうに思っております。そこのところは、今後しっかりと対応させていただくということなのかと思います。

それからもう一つ、やはり大事なのは、全国から来ていただく選手、役員の方々がいかに気持ちよくプレーをしてもらうかだろうというふうに思います。その部分については、施設の整備はもちろんでございますけれども、やはり2020年の東京オリンピックの際の彼女の言った言葉ではありませんけれども、おもてなしといったようなところがしっかりとできるかどうかはそのポイントになるんだろうというふうに思うところもあるわけでございます。

久慈市の場合には、そちらのほうも十分に対応できるようにしていかなきゃいけないというふうに思っております。

それで、球場の整備については、バックスクリーンを広くしなければならぬとか、開閉扉の下のところを塞がなきゃいけないとか、いろいろありますけれども、おおよそ、これはまだ詳細に詰めて設計を組んでいるわけじゃございませんから、おおよそ概算でもって、おおむね7,000万円程度かかるのかなというふうに試算しているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 7,000万円といますと、非常に大きな額で、道路整備をやればどれぐらい伸びるかなとまで想像したくなるわけですが、おもてなしも

いいわけですが、私どもも野球の大会、全国大会にも参加したことがあります、その球場に行った瞬間に、ああ何だというようなことがよくあるんですよね。そう言われぬようにひとつ努力していただきたいと思っております。これはそういうことで、考えは変わらないようですから、結構でございます。

次に、防災公園についてですが、きのうぐらいからいろいろ答弁が多くありましたので、混乱しているところもありますので、私も確認しながら進めたいと思っております。

6月の予算特別委員会が出た話でいきますと、田畑課長が答弁しておりましたが、整備計画の提出が4月11日までにあって、5月15日に内定通知をもらったと。その後、都市計画決定が必要だということが、これからこれは12月までには取りたいという話がありました。事業認可の承認も必要だと、これは2月末まで、2カ月ぐらいかかるよということがありました。

その後、補助金の交付申請があるよということで、交付決定までの、いろいろ調べてみますと、標準処理期間が30日間ということでありました。その後、ボーリング調査とか詳細設計等しながら、工事発注なり、いろいろな発注になるというようなことなわけですが、どうもこのままいくと3月を過ぎてしまうんじゃないかなということで、本当に5億8,000万円の補正予算が通ったのがよかったのかなという気がしております。

例えば、今、発注している三千何十万円のも予算でよかったのかなと思っておりますが、その5億幾らかの予算を提案したときの話題で聞けばよかったわけですが、その辺どうしても5億8,000万円の予算を上げたというような話について、その詳しい理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 予算の5億3,000万円ほどでしたでしょうか。議会のほうで提案し、お認めいただいたわけでございます。これにつきましては、いずれ、今、議員おっしゃいましたとおり、諸手続をとって、そしてその後、年度ぎりぎりにはなりますけれども、交付申請をしながら、そして、できればその中で詳細な設計もしていく。

で、その次の段階で用地的な部分にも入っていかなきゃならないというふうなことで、この予算を年度内に全部消化できるとは思ってございませんが、いずれ

そういうことで予算だけは獲得しておかなきゃならないということで、いずれ、これは随時使っていくということで考えておりました。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今、用地買収等の話も出ましたが、年度を越えては大変なわけですが、交付申請については、毎年、交付申請しなきゃならないんですね。確認したいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 議員、今お話いただいたとおり、交付申請、これは、今行っている部分については25年度部分を想定してございますし、26年度については、26年度の部分で交付申請していかなきゃならないと、このように思っておるということでございます。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ということは、どうも心配だなあと考えております。先ほども出ました森のトレーでも慌てて申請したり、いろいろやりながら、失敗に陥ってしまったというのがありましたので、その辺を慎重にさせていただきたいわけですが、この三千何百万円の調査費ですが、この財源はどうなっていますか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この委託費については、単独事業で対応しております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） きのう来いろいろあって、先ほどもお話ししましたが、最初、ヒアリングという話ありましたが、整備計画書は出しているかと思うんですが、それがあって内定通知書ももらってると思いますが、確認したいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 整備計画書というふうなことでのお話でございますが、整備計画書は任意様式で出している状況でございます。その中には、位置であるとか面積とかという部分が入ってございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 最後になります。その任意の整備計画書の写し、そしてまた、内定通知書の写し、

そしてまた、きょう市長は変更できないというヒアリングの中であつたからというような話もありましたが、その復命書なり、要件が付されている書類の写しについて提示願いたいと思いますが、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 小倉議員、動議で出しているだけで、それで対応したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時04分 再開

○副議長（下館祥二君） 再開いたします。

当局のほうで資料は出せますか。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 総務部のほうの見解いたしまして、公文書、それから明らかにあるもの、これについては提供させていただきたいと思います。

また、市長から休憩中にちょっと聞こえたかもしれませんが、意思決定の段階であるもの、それらの要するにやりとりとか、そういうものもあるかもしれませんが、ない部分もあるかと思えます。これについて、ちょっと検討の結果、明らかに最終結論といえますか、公文書に該当するようなものは提供させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういうことで、私は、先ほどから変更できるできないというようなことも重要な課題でありますから、その辺の資料もぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 出し得るものはお出しして構わないというふうに思っております。なお、出せないものは出せないということで、ご理解はいただきます。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 小倉議員の質問に関連して、何点が質問をさせていただきます。

初めに、集中豪雨による災害対策について、質問をさせていただきます。

平成23年9月21日の水害によって、久慈郵便局一帯が床上浸水となり、雨水排水対策をただしたところ、市役所の雨水排水ポンプ場を工事中なので、これが終

わってから検討したいということで理解してきたわけですが、今後どのような取り組みをされるような状況か、お知らせいただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先の議会でそのようなお話がありまして、町内会等の要望も承っております。そこで、雨水排水については、これは公の仕事である、そういうふう解釈しておりますので、関係部等で協議した結果、町内会の要望は、自分のところでポンプを固定で設置したいと、そういうふうな要望でございますけれども、現実問題として私どもも使っておりますけれども、いわゆる工事用の水中ポンプ、それから発電機、燃料関係、それらについてはなかなか困難が伴うであろうと。

それから、市全体とすれば、確かに、郵便局のあたりも水が出ますし、新中の橋、当然いろんな箇所に出ますし、それからご指摘のとおり、最近ではゲリラ豪雨でございまして、いつどこで水が出るかわからん。そういうことで、結論から申し上げまして、内部協議の結果、今回補正予算でご提案申し上げているのは、発電機、それから工事用水中ポンプ2基、これを1セットといたしまして6セット、これをいわゆる土木業者さん、いわゆるユニックとかそういうふうなものを取り扱っている業者さん、こちらに保管・管理をお願いし、それから出動についてもこちらにお願いすることで、有機的に、効率的に排水計画ができるだろうと。それでまず対応していきたいと。

それ以外にも、もちろん、これまで答弁申し上げましたように、各分団等にも発電機とか、そういうものも配置いたしました。

それから、この三、四年でこれまでやってこなかった水防関係の訓練等もやるようにやっております。そこら辺で、まず万全かどうかわかりませんが、これまで比べて、数段機能力をアップすると、そういうふう思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） とにかく前向きに、真剣に取り組んでいただけるということだと思っておりますが、あえて言わせていただきますと、久慈郵便局一帯に住む人からお話を伺ったところ、昭和42年9月22日に1回目の床上浸水となったと。それで、平成23年9月21日

の水害で、5回目の床上浸水になったと、こう言っているんです。つまり、最初から数えて44年間で5回も床上浸水が同じ付近になっていると。それ以外のところも床上浸水になっているところは久慈市はあるんですけども、平均して約9年に1回ぐらいずつ床上浸水になっておるということは、別な言い方をすれば、今まで行政は何をやってきたんだということを問われるようなもんだと私は思いますので、今、部長さんがおっしゃったような形であろうと、どういうことであろうと、いずれ万全な形で二度と床上浸水にならないような対策を緊急に私は講じていただきたいということ強く要望しておきたいと思っております。

また、この久慈郵便局一帯にかかわらず、よそも久慈市は床上浸水になっているところが非常に多いですね。そういったところも含めて、まず住居の安心して住める生活空間というものにご尽力をいただきたいと思ひまして、もう一度その考え方をお願いします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 砂川議員ご指摘のとおり、雨水排水対策、これは久慈市は決して進んでいるという状況にはないと考えています。その原因、理由はさまざまあるんでありますけれども、似て否なるもの、下水の整備、これを私が就任する前は、むしろ積極的に進めてきておって、雨水排水対策のほうはやや後塵を拝していたと、こういった状況にあったと思ひます。

かてて加えて、以前の雨水排水計画等は、いわば集中的に処理をするという、そういった考えに基づいて、大規模な整備を進める、こういった考え方であったわけではありますが、私が就任する直前あたりから、やや方向が変わりまして、ゲートポンプ、いわば地区ごとの雨水排水対策に考え方を切りかえたと、こういうふうに、私は理解いたしております。その方針を私ども堅持しながらゲートポンプなるもので整備を進めていくと、こういう状況に今なっております。

実は、私の住むところ、私が市長に就任してから、もう既に2回ほど水害に見舞われております。したがって、ご指摘のようにまだまだ市内各地域で整備を進めなければならない箇所があることも十分に認識しております。そうした中で、じゃあどこを先行して整備していくかということになりますと、やはり連担家屋の戸数であるとか、さまざまな公の施設が近いとか近くないとか、いろいろ重要度というのは出てくると思

います。そういった中で、順次整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、1基あたり3億円から5億円あるいは7億円というふうな金額を要しますことから、なかなか一遍には進められない。川崎町、今進めているわけでありまして、それらが終了するところを見きわめながら、見通しながら、次の整備ポイントを決定してまいりたいと、このように考えております。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） ぜひとも、床上浸水にだけではないように整備していただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。平成に入ってからだけでも7回も、場所はそれぞれ違うと思うんですけど、床上浸水が発生しているということですので、ひとつ早急に取り組みをお願いしたいと思っております。

それから、市道整備に関して答弁をいただいたわけですが、山形町の女供地区から川又線につながる路線の道路改良に当たって、国有林にかかわるところが出てくるか、お尋ねいたします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今ご質問ありました、この路線についての国有林に当たる部分があるのかということですが、今のところ、未計画地域についての詳細な地権者なり、用地なりというのは、今してないところでありますので、今、把握し切れておりません。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 私は、個人的に思うには、かかわりが出てくるのではないかなというふうに思っております。かつて旧山形霜畑に営林署の出張所みたいなところが、今もあるんですけども、ここにおられた方と一遍雑談をしたときお話を伺ったら、国有地を道路を通したときに測量したり、許可をもらったりする関係がスムーズに順調にいったら2年くらいはかかる、上部からの決裁が出るのに2年くらいはかかるだろうというお話を伺った経緯がございます。

そういった面からいきますと、平成22年に3月議会において辺地に係る公共施設総合整備計画というものをご理解いただいたところ、着工しようとするれば、営林署の関係の国有地に当たると2年以上の月日が要するのでないかなということは想定される。

したがって、議会でご理解を得たときには5年後というような記憶だったのではないかなというふうに思っておりますので、あと2年もすればその時期が来るのではないかなと。そうしますと、今から、そういった形での交渉なり、作業なりを進めておいていただかないと、5年後に着工できるにはさらに向こうに延びていくというようなことが想定されますので、そういった部分については、5年後になった時点で、営林署のほうと国有地とかかわりがあるとすれば、交渉を始めていくのか。それとも今からそういった事務的な作業面に関してはやっていただいて、5年後には工事の着工に入れる状態になっていくのか、そのところをちょっと教えていただきたい。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 国有林に対しての貸借の申請等についてということでございます。

今言ったように、確かに2年ぐらいかかるということですが、そういう中では、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げておりますように、まずこの路線、お金が非常にかかっています。そういう意味から言って、局部的な部分の改良も含めて、これから計画していくというふうな、今、考え方も持っております。

そういった中で、まず、今やろうとしている部分の地権者なり、国有林のあり方等について、面積までの測量まではいきませんが、その前において事前的な打ち合わせはしていくことができると。そして、その事業実施に向けて、影響がない状態で測量なりを実施して、改良に向けて進めていくという考え方を持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 5年後の予定は工事に着工できるような形で取り組んでいただけるよう強く要望して、次に進めさせていただきます。

次に、地域遺産ということについて、質問をさせていただきます。

近年、世界遺産が注目を集め、歴史への関心が高まり、それも選定前は地域遺産だと思うわけですが、洋の東西を問わず開出した遺産は限られているとしても、巷にある地域遺産を現代の資産として活用する社会的関心はその基礎になくてはならないふうに思

うわけでございます。久慈市に地域遺産として社会的関心を寄せてもらえる可能性を秘めた建物が、私はあると思っていますので、その点について申し上げたい。

それは、平成19年度東北文化学院大学教育奨励費助成活動実施報告書の中に見ると、「地域遺産の継承と再生デザイン 久慈社会館・久慈幼稚園を中心に」、科学技術学部住環境デザイン学科特定実習として、日本イタリア再生建築特論及び近代建築等の環境調査が行われております。この中では、次のように記されてございます。

「ヴォーリス設計による久慈幼稚園舎を含む文化遺産としては、非常に価値が高い」、こういうことが記されておりますが、こういった部分で市のほうでは認識があるのか、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 久慈市内の文化財といたしましては、平成7年、8年にかけて、岩手県教育委員会が実施しました岩手県近代化遺産総合調査、これはおおむね幕末から第2次世界大戦終了までの近代化の役割を果たした近代技術でつくられた産業、交通あるいは土木等の構築物の調査を行いました。

また、平成17年、18年で、岩手県教育委員会が同じく行いまして、明治以降に伝統的手法等により構築された近代和風建築というものの調査を行いました。

今、お話にございました社会館でございますけれども、その中のアレン宣教師館というものが、その中に含まれてございます。これら全部で、先ほどの二つの調査で57件の調査報告になりまして、これらの中から今後登録有形文化財に相当するものがあるかどうか、検証してまいりたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 大体は把握されているようですが、もう少し詳しく申し上げることにご理解をいただきたいと思っております。

この地域遺産として、久慈幼稚園、これらを設計した人は、大変な人が設計したことになっているんですよ。ヴォーリス設計というところがやっております。これは、皆様方、大概の人がご存じだと思うんですけども、家庭の常備薬のメンタームを日本に普及させた実業家でもあり、また建築家でもあるウィリアム・メレル・ヴォーリスという方が、日本国内で1,500ほどの建築物を手がけている。

それで、何とそのうちの市の文化財指定、京都市の文化財指定が3件、滋賀県の文化財指定が2件、それから国の有形文化財が21件という、大変有名な建築家がこの久慈の幼稚園園舎等を設計されたということでございます。

なぜこれを、私が今申し上げるかとお申し上げれば、先ほどの観光のところには本当はかわるんですけども、今回、「あまちゃん」放映によって、爆発的に久慈市に多くの人々が訪れた。そういったときに、久慈市内に大きくても小さくても、どこか観光として見てもらえるような場所、そういったものが一つでも二つでも欲しいなという思いを、私は多少なりともされたんでないかなというような気がいたしまして、その視点で考えたら、このアレン女史という方が取り組まれたところが非常に価値の高い建物を持っておられると。こういったところもやはり観光資源の一部として協力体制をもらえるような話し合いなり何なり、共有していただけるような形を進めていくために、こういったものはどうかなという意味で、このくどいやつを調べたんですけども。

そういった面で、観光に対して非常に苦労した産業振興部長あたりも、今私が申し上げたような、一つでも二つでも観光資源として使えるようなものは市内にないかなという思いをされたんでないかなと思うんですけども、そういう思いをされたかどうか、まず、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 観光資源というのは、放送によりまして、我々が観光資源とっていないような部分が、実は外から見ると観光資源であったというようなものを大分気づかされたと思っております。ただいま、議員さんがご提言いただきました久慈幼稚園についても、我々は前からその建物については知っておったわけですけども、そういったことであつたということを今初めて知ったところですので、そういった部分についてもまたいろいろと研究・検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） どうも前向きな考え方をいただきまして、ありがとうございます。そういう意味で、私は、久慈幼稚園にかかわるアレン女史の住んで

おった建物にしろ、幼稚園にしろ、観光的な関心を持ってもらえるスポットに相当するのではないかなというふうに思いますので、ぜひこれを関係者の方に協議等してみていただきたいというふうに思います。

世界的に有名なもので申し上げれば、アムステルダムに、アンネ・フランクが隠れた隠れ家というところがあるんですけども、あそこへ行ってみますと、本当にアレン短大の旧短大あたりの建物と比較したって、私は遜色ない立派な観光資源に相当すると思っておりますので、そういった意味では目の保養のためにも、アムステルダムあたりに直々にやっぱり部長なり、教育長なり、市長さんあたりで視察に行っていたら、市の観光資源の掘り起しに全力を尽くしていただきたいと思ひまして、コメントをひとつお願いします。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 久慈幼稚園につきましては、私も承知しております、たしか何年か前ですか、設計青写真が出てきて、そして、久慈の大工さんが設計書を使って建築をしたという経緯があると認識しております。

ただいま、現在、あそこを幼稚園として使っているのか使っていないか、ちょっと今、詳細をわかりませんが、私も一回見えていますので、すばらしい建築様式の建物だというふうには理解しています。

視察等については、機会があったら視察に行つて、今後の参考にしたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 小倉議員の一般質問に関連いたしまして、何点か申し上げます。

その前に、我が会派、同僚の砂川提言をぜひ、研修視察して生かしていただきたいというのも発言したいと思ひます。

通告の4番、避難路のところでございますが、長内、湊地区がそれぞれ7路線、4路線、ここの地区は、いわゆる学校、公共、病院等があるわけでございます。この辺の優先度なり緊急度なり、どこも急がなきゃならないわけですが、ここの2地区の中の学校なり病院がある近くの路線が具体的に避難路としてどういうふうな計画なり、先ほど進み具合の話をしてくれましたが、病院、学校に付随する最も近い避難路がどの位置にあり、どういう状況なのか、ちょっとお知らせくだ

さい。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 避難路の指定している位置ということでございまして、学校とかそういうふうな公共性のある道路というところでいいますと、湊源道線でございます。これは、湊小学校から源道のほうに通ずる道路でございます。この中間に踏切が1件あるということでございます。

あと、長小通り線ということで、これは長内小学校から広美町海岸線のほうに通ずる道路を今計画してございます。

あと、一般的に避難路的なものになりますので、13路線、浸水のところから山側に行く道路を今実施しているということです。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そこで学校が現実にある。どちらも被災した場所ということで、その優先度、緊急度でいけば、最も優先しなきゃならないと思うんですが、その路線が進み具合としてどういう状況か、完成するときか、着手しているとか、地権者交渉しているとか、計画中とか、具体的にお知らせをいただきながら、最も急ぐべきだと思うんですが、その考え方をお尋ねします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、まず1点目、湊源道線でございます。

ここにつきましては、用地的には、ほぼ皆さんからご協力をいただいております。今月に、この部分については発注していきたいという考え方でございまして、JRとの関係もでございます。

JRは、来年度に工事を着工していきたいということで、今、仕事は進めておりましたので、来年度中には全線開通になるという考え方でございます。

それから、長小通り線につきましても、内諾は全員からいただいております。まだ、契約のほうまではいってございませんが、これにつきましても、今月中には何とか発注に持ち込みたいと考えてございまして、これについてもできるだけ年度内に完成させたいという、今、気持ちを持って進めているところであります。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ある程度安堵したところもありますが、いずれ早急に全線をやっていただく中でも、そういう緊急性の高いところを進めてほしいと、お願い申し上げるところです。

ここで、言葉で表現しませんが、実は「あまちゃん」の関係の中で、小袖地区、野田長内線の往来する観光客が爆発的だと、こういうことですが、小袖の避難路、いわゆる観光客に対する避難の考え方を進めていると思うんですが、その辺についてもちょっと観光客対応、小袖地区、野田長内線、大尻海岸線含めてどんな状況にあるのか、よろしかったらお知らせください。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 小袖地区の避難路につきましては、基本的には今、上村のほうに上がっていく集落道が、ちょっと急峻でございますがあります。これをベースにして、できるだけ早い時期にこれは対応してまいりたいということで、今、設計関係のほうで進めているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） リピーターを呼び込んだり、客が落ちないようにというような皆さんからの提言がある中では、ひとつ安全面ということでは、この場所もぜひ早急に対応していただきたいことを要望しておきます。

次に、10番の森トレーのところですが、債権者、債務者との関係の話は聞きました。一方で、県から久慈市に対しての対応なり、請求というのかな、返還命令というのかな、あると思うんですが、その辺の流れはどういうふうになっていますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 債権債務の関係を申しますと、県は市に対して債権を持っている。逆に言えば、市は県にお返ししなければならない。そして市は組合に対して債権を持っていて、組合は市に返さなければならない。そのような流れにはなっております。

流れはそういうふうになってございまして、いずれ、市は県に補助金を返さなければならない、そういうふうなことでございます。

請求は、毎月1回請求がございます。県から市に対して請求があり、市は組合に毎月請求しているものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 額も中身も違いますが、私もそういう債権にかかわる裁判を3件ほど経験しておりますが、長引いたり、こじれる部分については法的手段をすれば、債務者も債権者もある意味ではきちっと整理、考え方ができるという考え方を経験上から、私感じています。もし、法的手段ができるのであれば、できるものできないもの、結論が公な段階での判決なり、先例の中で事が運ぶことも考えられます。ただ単に繰り返しの、何といひますか、債権確保あるいはその返還命令に応じた繰り返しの行動でなしに、是々非々を含めた、お互いが解決に向けていい方法を法的に進めることも一つの方法だと思いますので、これは提言とさせていただきます。

次に、時間もあれですので、観光振興の「あまちゃん」のところにいきたいと思います。

実は、官民一体となって、まことに久慈市の有史以来の観光客がおいでになっていると。しかも、海女センターのところですか、市のほうでやっていたと思っていたんですが、県外から来るナンバーを調べたところ、北海道から沖縄まで全県のナンバーの車が見られたと。すごいことだなあと、こう思っておるところでございます。

そこで、皆さんが提案やらお話をしましたが、一つ人気になってる要因の中には、連続NHKドラマでは、異例とも言える現地に入っただけのロケの回数と時間がとても長かったと。そういう中で、エキストラとして両副市長が出ておられます。星副市長からエキストラを代表して、内面から見た効果と今後の方策など、俳優になった気持ちを込めたコメントをいただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 星副市長。

○副市長（星文雄君） 非常に大切な質問をいただきまして、ありがとうございます。最終日、私、エキストラを、7月でしたか、朝早くから3時間ほどホームの背広を着たおやじ4人のうちの1人ということで協力要請がありまして、参加させていただきました。

それで、どういう放映になるかは、9月28日土風館

での放映で見ましたので、私自身がちょっとでかく映り過ぎたというのは恐縮しております、この場をお借りして反省したいと思います。

今、二人の副市長とおっしゃいましたので、私が簡単に言いますと、初回のホームページが外館副市長でしたので、本当は行政が余り出ないほうがいいんでしょうけど、エキストラとして顔が出過ぎだなど反省しておりますが、全国的に有名になりました久慈市の魅力の発信を今後ともあらゆる機会を捉えましてやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 時間の関係もありますので、エキストラというよりも市のナンバー2、お二方です。ひとつ今後のまちおこし、観光振興に責任を持っていただくエキストラになってもらいたいことを要望しておきます。

あと、こここのところでも、私らもふるさとの海女の会を立ち上げながら、地元としての対応をしなきゃならないという思いで、微力ながら対応しました。その中で、観光客から教えられた部分があるんですね。それは、シャッターチャンスの海女の北限のふるさとという石碑を建立したわけですが、実は、この海女の歴史の説明板のところに、海と人類の海女の前身であるルーツ、かかわりを千葉学芸員といろいろ研さんしながら載せることにしたわけですが、このルーツというのは、2500年前の縄文人から海女のルーツがあるということをやっていましたら、観光客の方は、「奥が深いですね、歴史が深いですね」という関心しきりです。

ある意味では縄文ということになりますと、三内丸山遺跡、青森ですね。あの時代の東北地方の人類とのかかわりの中の生活のなりわいから事が始まって、観光の海女になっていると。こういうことにまことに興味津々、観光客、いわゆる海女ものがたりですよ。この辺を、私どもは浮かれてばかりいないで、いろいろな面でそうですが、教育の視点、歴史の視点というものをきちっと捉えて、観光客なり、私どもは勉強する、あるいはお知らせすることが観光客が来る、おいでになっていただく一つのベースになっているんですね。

私は今回こういうことを、地域の者、もちろん、澤里議員、泉川議員と組織の中で協議していく中で、この教育、歴史というものを前に出すというよりは、

ベースになることをきちっと観光地としての位置づけが大事だなと。平泉の世界遺産もそうだと思うんであります。

この辺を、観光のところで教育長にお尋ねするものもおかしいんですが、ぜひ今後の観光振興とは言いながら、そういう教育、歴史のベースがあって、観光というものが追随するものだという認識を持ったところですが、教育長、今回どのようにお感じでしょうか。教育長からは、来賓というよりは協賛いただいた観光スポット、協力いただいた賛同者でもありますので、その辺の考え方がありましたら、お尋ねしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 「あまちゃん」にかかわって、教育の観点からというご質問でございますけども、議員さんおっしゃるように、やはり、培われてきた文化・歴史といったことを、しっかり子供たちに身に染み入るように指導していく、教えていくということが、やはり基本的に大事なことだろうというふうに思っております。

そういった意味からしますと、やはり小学校での副読本とか、そういったところで、そういった海女の歴史なり、文化なりというものを伝えるといったようなことを工夫しながら、これからもそれらの伝承、文化の理解に資するように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ「あまちゃん」だけにはみならず、この観光地というものは、そういう歴史と教育の視点がある中で、学童だけでなく、市民、観光客にもそこから事が始まっているんだということを再認識すべきであります。

時間がなくなりましたので、最後には場整備のところです。大川目が完成したということで、私どもは喜んでおります。一方で、ハード・ソフト、両面完了するのに時間がかかったなという思いを持ちます。

その中で、宇部野田地区のところは、いいところは取り入れながら対処したいと思っておりますが、この事業の進捗の中で、いわゆる創設地というんですか、ほ場整備内に県が事業主体なわけですが、市と県が協議しなければならない道路の部分があるわけですが、

その辺の軽微な変更等もお願いしているわけですが、進捗状況が震災復興事業とのかかわりが出てきたことによって早まっております。そういう部分での擦り合わせと申しますか、協議がうまくいきそうなのかということをご心配しながら、見守ったりお願いしているところですが、その辺の協議状況について、お知らせいただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 宇部地区ほ場整備の工事はいよいよ平成26年度着手、そして平成30年完成を目指して進めているものでございます。その中で、農地の減歩により創設用地が生み出され、そして農業振興に資する建物、機械等を整備していく、あるいは道路等を整備していくということになってございまして、今、機械整備等の創設用地の分に対しては3,000平方メートルを確保していただいているところでございますが、今後の事業進捗によって、これは面積が多くなったり少なくなったりして、ほ場整備を最大限活用できる面積を私は確保してまいりたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、政和会代表、小倉建一議員に関連しまして、何点かご質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、小規模災害被災者のお見舞金制度に関連しまして、県の単独の制度を先ほど説明をさせていただいたわけでありまして、私は、去年の24年6月1日に発生した大雨災害によって、玉の脇地内でしたけれども、全壊認定を受けた家屋があるというようなことで、小規模災害、いわば災害救助法が適用になる、これを仮に、大規模、そして災害救助は適用にならないけれども、それに極めて近いところを中規模、そしてまた、二、三戸の本当にもう小規模な災害、この三つに分けたとすれば、今回、県がこの支援制度を創設したということは、大変すばらしいことだと思っております。

これを中規模、国の災害救助は適用にならないけれども、しかし、それに準ずる災害として、県が基礎支援金に準ずる形で支援するという制度を創設した。本当にスピーディな県の制度の創設に私は本当に敬意を表している。

一方で、小さな、1戸、2戸、3戸、小規模な災害に対しては、やはり住んでいる自治体が、これに準ずる形で制度をつくることによって住民の安心を確保するということが、私は必要だろうということで、去年の6月の災害発生から、この問題をずっと取り上げてまいりました。

私は、県のこの制度がいつから適用になるのかということが実は心配してございまして、23年3月のマグニチュード9.0による地殻変動で、あちこちでまさに大雨被害が出ている、災害が出ていると私は思っているんです。

そういった意味では、23年3月のマグニチュード9.0以降の災害被災者に対する制度として、これが生かされればいいなと思っているわけですが、昨年の24年6月1日の災害に全壊認定された方に対してこの制度は適用になるのかどうか、お聞かせを願いたい。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 7月あるいは8月の県央部を中心とします豪雨災害に対する県の新制度でございますが、県から伺っているところによりまして、今、議員おっしゃいましたとおり、この生活再建支援制度の基礎支援金に準じた取り扱いをします。

そこで、この対象の部分でございますが、この制度は、恒常的な制度という趣旨ではなくて、今回の7月あるいは8月の県央部の豪雨災害に対する支援制度として行うということで伺っているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 救助法が適用される被災者には国がそれを支援する。そして今、県はこれを特定な7月、8月の災害にかかわって、恒常的じゃない施策の一つとして、ただし書きによるいわば運用をするというふうなことで行う。

だとすれば、同じ災害なんです、住民からすれば、同じ災害によって、この支援の災害格差が起きているというこの実態、私は非常に憂いているんです。

県が仮に7月、8月だとしても、やっぱり市も見舞金制度は33市町村のうち15が実施しているということで、久慈市はそれに当てはまってないんですけれども、それらを含めて、やはり久慈市は小規模な、そういった県も支援できない、そういったところを拾ってあげる、私はこういう取り組みが必要だと。そして、市民

に安心感を与える。何かあった際に、安心しなさいと。久慈市民であることによってきちんと支援してあげますよという安心を、何とか確保するための施策を早急に創設していただく、何回も話をしています。

先ほど小野寺さんから、万が一の制度については、早期に制度ができますようにお願いしますという話もあったんですけども、いずれ、そういった災害支援の格差がないような後押しに取り組んでいただきたいと思うわけですけども、ご所見を伺いたい。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問にお答えします。

この件につきましては、議員おっしゃいましたとおり、昨年来ご質問いただいているところでございます。

また、前の議会でもご答弁申し上げておりますが、国に対する要望、全国市長会を通じた要望、今のような視点の部分、いわゆる制度の拡充についても要望しているのも経過としてございます。

そうした中にありまして、市長からご答弁申し上げておりますとおり、この対応につきましては、現在検討中ではございまして、また県の動向、今おっしゃいました部分、6月議会の段階では、まだ県の動向というのは全くない状態でございました。これまでも県と市町村の連携のあり方というのも必要だという認識で答弁してまいったところでございますが、そういった県の動き等も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） よろしく申し上げます。

市保育園の民間移譲にかかわって、ご質問させていただきますが、今回退職なさる3名の補充として保育士を採用するということであります。がしかし、これまでの傾向からしますと、保育園の民間移譲計画、順次いずれ民間に委託していくんだというふうな計画があって、保育士の採用については当面見合わせてきたと私は認識している。臨時職員で実は対応してきたというふうに私は認識しておりまして、それは、やはり将来保育園がなくなった際に、正規の職員であれば退職させられないというようなことからいくと、私は臨時職員の対応で適切だったと思っている。

で、当面継続すると、この市営の保育園、直営を当面継続するというわけなんですけれども、しかし、新

規職員を採用すると、その職員の退職年齢に達するまでが、当面という解釈になるわけですけども、そういう解釈でよろしいかどうか、見解をお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員の適正配置計画は私どものほうで所掌しておりますので、答弁させていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、保育園の適正化計画、市政改革プログラム、これにおいては、ある程度の目安として、いわゆる常設保育園も、いわゆる障害児保育とか、そういうのもございますので、常設についても1カ所かその程度は当面残さなきゃならないだろう。それから僻地保育所と児童館、これらについても、ある程度これは保育施設というよりも、また別な要因もあるので、その辺については慎重にいかなきゃならんだろうということで、それが最終形のほぼの最終形です。

ところが、長内保育園の移譲のあたりから、その辺を目指して、そこで職員のいわゆる不補充といえますか、不補充って言葉悪いんですけども、そういうふうにして、スムーズな職員の適正水準を図ってきたところ です。

今の水準は、市長のほうから申し上げましたとおり、今回については、そのような統廃合計画、それとは関係なく、3人の定年に対して3人採用すると、これが何かおかしいんじゃないかというふうなお話かと思うんですけども、そうではなくて、市長のほうから申し上げているとおり、今度は児童数、保育園児数、学級数等にも影響が出てきます。

今の職員数は、はっきり言って、常設だけだと1カ所になった場合の、大体それでの採用計画をにらみつけて、それに近づけております。

したがって、今、常設が2カ所あるんですけども、それらについてのほぼ、おおむねの水準を満たしていることでもありますので、そこには全然、いわゆるプログラム計画、それとは違背しないような計画で人事配置は進んでおります。ということでご理解いただきたいと思っております。

またあと、いわゆる職種がありますので、いわゆる保育士さん、それから調理師さんとか、いろんなタイプがございますので、そちらについてのバランスもと

りながら進めていかなきゃならないと思っております。よろしくをお願いします。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） まず、わかりました。

いわて森のトレーについてであります。市長は、いわば最少の被害に食い止めていると、市の責任としてという答弁があったというふうに思います。それはそれでいいでしょう。がしかし、先ほどの大沢さんの質問で、なおこの林野庁からの補助金返還が途絶えているという状況にはなっていないというふうに私は思うんです。というのは、県から補助金請求が来ているということを考えますと、林野庁からの補助金返還はストップしていないと思うわけですけれども、この点いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 国から県に対して返還命令があった分についての国庫補助金12億円については、県が全額返還済みでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そうしますと、林野庁に対しては、県が代弁を支出済みであるので、林野庁の返還についてはもう終わったと。あとは、県の考え方次第でこの5,000万円とどまるかどうかというのは、まだ先、不透明かどうかという点についてはいかがですか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 今、部長のほうから答弁しましたとおり、林野庁対県というのはもう県が一括返還していますので、それは解決しておるということです。

で、県とすれば市のほうにということでございますけれども、ご承知のように、8分の1ということで、いわゆる県に返す部分については、市とすれば8分の1でもって、責任の度合いということで、約5,000万円の返還金を県に対して返還をしていると。その残ったものをどうするかということでありますけれども、これについては、県と市といわゆる裁判確定後ですけれども、話し合いをして、市が最大限の努力、回収に向けて、努力した場合には、県とすれば、その残りの分についても、それは市のほうには請求しないというふうな、そういうようなことです。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そうすると、市の組合に対する請求というか、返還、請求が、努力が、県としては十分やったと思うとクリアすると。しかし、十分やったかどうかという基準は、現時点ではなお、点々々の状況じゃないかと。つまり、努力したけれども十分でないよと。よって、あと幾らか市は弁済してくれみたいなこともあり得るというようなことでよろしいでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 基本的には、裁判を、訴訟を起こしたと。そのここでは、補助参加ということでございますので、そこは市とすれば非常に最大限の努力をしたというふうな、そういうふうな捉え方になるかと思えます。

で、その後の取り組みですけれども、これについては、県と一体となって協議しながら返還、いわゆる返還を求めている、組合のほうに。県と市と随時協議をしながら、その協議を受けて、そして、私が先ほども申し上げましたが、節目節目には組合とお会いして請求をしているということでございますので、基本的には、組合が裁判を起こした際に市が補助参加をしているということは、最大限のやっぱり市の努力だというふうには私どもは認識しています。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市としての最大限の努力をしているというのは、それはそれで結構ですが、県から要するに市に請求書が来ているという金額は幾らですか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

[発言する者あり]

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えします。

大まかな数字で勘弁してもらいたいんですが、県国庫補助金の総額が約10億3,000万円ぐらいでございます。そのうち5,000万円を既に市が県に返してございますので、その差額の約14億円でございます。

以上です。

[発言する者あり]

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 正確にお答えします。14億8,100万円余でございます。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私は概略でいいの。いずれ、県から差額が請求されているということを確認すれば、私はそれで結構でした。あとのことは後でやります。

あと、防災公園、時間がおかげでなくなりましたが、簡単に質問させていただきますが、ことしの3月の段階で、防災拠点施設整備事業計画を策定していただいて、県の広域防災拠点整備計画に久慈市が位置づけられるように働きかける。これが防災公園のそもそものスタートだと私は認識ですが、まず、そのことについてお答えください。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 3月11日の震災の際の各救援部隊の活動を踏まえて、私らとすれば復興支援拠点というのも復興という事業の中では位置づけをしてまいりたいと、他の地域にも貢献するというところで、そういうふうにしてまいりたいというふうに考えての考え方でございますが、あわせて浸水区域の市民の皆さんの避難所というんですか、避難場所を整備してまいりたいというふうな二面性を持った整備計画を持ったところでございます。

○副議長（下館祥二君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、結局、復興庁と財源の問題で擦り合わせをしたんだけど、復興交付金を使えないということが判明をし、一方で、復興局から社総交の特別枠があるぞというようなことで、この事業をそっちの事業に展開するという流れになったと思うんですが、いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 復興庁と復興交付金事業で対応したいということで、いろいろ協議しましたけれども、生活再建のほうが優先されると。要するに、今、復旧とかそういう部分でそれを先行したい。今のような復興事業にかかわっている部分については、後年度でこれは検討したいということでございました。

で、そのところで、事業の、何というんですか、採択には至らないということで、そのうちにそういうふうな部分ではありますが、ほかの地域でも被災地、いつ災害、津波が来るのかわからないので、そういう避難場所の整備という考え方もありますよ。そういう事業があるということで、国土交通省ではそういう

要望というか、意向を受け入れて制度をつくって、社総交の復興枠で対応したいというようなことが出てまいりましたので、私どもとすれば、そういう事業の活用についても全額国費でございますので、対応してまいりたいということで検討したところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 時間がないんですがどうぞ。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） では最後にします。この問題、私はいわば、もともと復興推進課のほうでこの原案をつくってきたんだと。しかし、財源の絡みで、財源が結果としては、復興交付金が使えないということから社総交になったと。そこで、今度は建設部にこの事業は都市計画事業なもんだから、建設部に移管したというふうなことで、一番のあんこづくりをしたのは復興推進課じゃないかと私は思っているんです。

その証拠に6月議会では、予算特別委員会では大湊部長の答弁が多いんです。それぐらい実は復興推進課がこれを取りまとめをやってきたんだけど、財源の関係で建設部に移管したということで、今回は小上部長の答弁が多くなったと思っているんです。

で、私は、このタイムスケジュールでいくと、4月、5月ということになった。で、もう6月には予算が提出されたというようなことで、非常に短過ぎるということが、私は異常だと思っているんです。

そこで、一つだけさっき資料の話がありましたので、もし私の資料も認められるならお願いしたいんですけども、社総交の交付金の決定通知、2億1,200万円というのがあるのかどうかという資料があればそれを示してもらいたい。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今、お求めの資料については、先ほどたしか小倉議員からもその要求の中に入っていたと思います。したがって、先ほど答弁したとおり、内部で協議をして、出すべきものは出す、出せないものは出せないということで、ご理解をよろしくお願ひします。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後3時30分といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、社会民主党梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問をいたします。

初めは、公共交通機関の利用促進についての質問です。

鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者は、全国的に減少傾向にあり、久慈市においても同様の傾向ですが、公共交通機関は、自家用車を利用できない人だけでなく、遠くに出かけるときにはなくてはならない乗り物です。どこの地区に住んでいても、通勤通学はもちろんのこと、日常の買い物などのためにも、一定程度の交通確保が確保されていなければ、生活が成り立ちません。

民間事業者は、赤字が続くと路線からの撤退や便数の削減を行うようになります。公共交通を維持するためには、事業者の努力のみではなく、利用者の確保も大切な要件となります。鉄道やバスの利用促進策について、お伺いをいたします。

また、遠くに出かけるとき、駅やバス停の周辺に無料あるいは低額で利用できる駐車場があれば、自家用車を駐車場にとめておいて、公共交通機関を利用することができ、公共交通機関の利用拡大につながると思いますが、事業者に対し、駐車場を確保するよう働きかける考えがないか、お伺いをいたします。

次の質問は、小規模災害被災者支援についての質問です。

先月発生した台風18号による被害は、幸い久慈地方では小さく済みましたが、全国各地に大きな被害をもたらしました。ここ数年、毎年のように異常気象だと言われ、竜巻の発生や、これまでに経験したことのないような集中豪雨などが多発し、住家をはじめ、道路、田畑などの被害も多数発生しています。

被災者生活再建支援法第1条では、「生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の復興に資する」

となっています。しかしながら、災害の規模が原則同一市町村内で10世帯以上となっており、災害の規模が9世帯未満の場合は、同じような被害を受けても、被災者生活再建支援法の対象となっていない。

過去5年間における災害発生件数と、世帯数についてですが、被災者生活再建支援法適用外の災害で、規模が小さくても、被災者生活再建支援法支援金の支給対象となる被害と同等の被害があった災害発生件数と世帯数について、お伺いをいたします。

また、被災者生活再建支援法適用外の小規模災害の場合、被災者は同じような被害を受けても国の支援がありません。市独自の支援策を講ずるべきと考えますが、考えをお伺いをいたします。

次に、福祉灯油についての質問ですが、原油価格の高騰や為替相場の円安の影響で、灯油価格も高騰したまま下がる気配がありません。暖房費の高騰は、家庭生活に大きな影響が出ます。ことしの冬は寒くなるとの予報もあり、灯油購入への補助が望まれます。昨年度も、低額所得者世帯を対象に福祉灯油を実施しましたが、今年度実施の考えについてお伺いをいたします。

次に、河川や農業用水路等の水質汚濁防止について、お伺いをいたします。

一般家庭や事業所からの排水処理が十分に行われていないためと思われるが、水量が少ないときの農業用水路や河川の汚れは目に余るものがあり、早期に農業用水路や河川の水質向上を図る必要があると考えます。

1点目の質問は、汚水処理人口普及率、普及状況について。2点目は、下水道の水洗化率について。3点目は、家庭排水の流入による河川の汚染状況の把握について。4点目は、下水道の水洗化率向上に向けた計画について、お伺いをいたします。

次は、教育長への質問です。

小学校の遊具についてですが、子供は歩けるようになると、体全体と動き回り、運動能力や体力をつけながら成長していきます。保育園や小学校での子供たち同士の遊びは、人とのかわわりを学ぶことも多く、心身ともに健全に育つことも期待されます。

遊具を使用しての遊びは、運動能力の向上にも役立つものであり、父母や学校関係者からも設置要望が強くなっています。現在、小学校に設置してある遊具の種類と数がどのようになっているかお伺いをいたしま

す。

また、遊具の整備計画と更新計画についてもお伺いいたします。

次の質問は、小中学校の図書館司書の配置についての質問ですが、小中学校から司書の配置を求める声は年々大きくなってきていて、小学校においては、ボランティアによる手伝い等も行われていますが、図書の活用を図る上からも図書館司書の配置が求められ、社民党でも昨年要望をしたところ、巡回型の図書館司書の配置について検討したいと答えられていますが、その検討状況について、お伺いいたします。

最後の質問は、歴史民俗資料室の常時開放についてです。

常時開放を行うためには、施設の改修を行う必要がある。改修には、多額の経費を要することから、関係部局と協議に努めていくと答えておりますが、その協議状況についてお伺いし、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、鉄道の利用促進策についてであります。岩手県及び沿線市町村等とタイアップを図りながら、利用促進のため、団体利用者に対しての運賃助成や貸切列車借上げ料助成事業など、各種事業等を実施しているところであります。市といたしましては、今後も関係機関等と連携を図り、引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、市民バスにつきましては、住民の暮らしの足として重要な役割を担っている現状を踏まえまして、現在の運行路線であります6方面、7路線を維持継続するとともに、市民が利用しやすい運行経路の構築など、利用促進の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、駅やバス停周辺への駐車場の設置についてありますが、利用者が利用しやすい環境を整えることは、利用促進向上の観点から有効と考えられますので、機会を捉えて運行事業者に要請してまいりたいと考えております。

次に、小規模災害被災者支援について、お答えをいたします。

まず、過去5年間における被災者生活再建支援法が適用となった災害は、東日本大震災を除いてないところであります。他の自然災害により全壊と判定された件数は1件であり、1世帯となっております。

次に、被災者生活再建支援法適用外の小規模災害被災者に対する市独自の支援策についてであります。昨日の日本共産党久慈市議団代表、小野寺議員にお答えいたしましたとおり、現在、市独自の制度創設について、検討を進めているところでありますので、ご了承承願いたします。

次に、福祉灯油について、お答えをいたします。

福祉灯油事業につきましては、昨年度は被災地支援の観点から、沿岸市町村が実施する福祉灯油事業へ岩手県の助成があり、当市でも高齢者等の低所得者世帯を対象として実施したものであります。本年度は現在のところ、県からの支援策が示されていない状況にあります。最近の灯油価格は高どまり傾向にあり、低所得者世帯の冬期間の消費生活に影響があると認識しておりますが、本事業の実施は、多額の財源を要するなど、市単独では難しいものがあると考えており、県の動向を踏まえた検討をしてみたいと考えております。

最後に、河川や農業用水の水質汚濁防止について、お答えをいたします。

まず、汚水処理人口普及の状況についてであります。平成25年3月31日現在、当市の住基人口3万7,440人に対し、汚水処理普及人口は1万9,952人となっており、普及率は53.3%となっております。

次に、下水道の水洗化率についてであります。汚水処理人口1万9,952人に対し、水洗化人口は1万2,425人となっており、水洗化率は62.3%となっております。

次に、家庭排水の流入による河川の汚染状況の把握についてであります。平成24年度に実施した公共用水域等の水質調査の測定結果を見ますと、久慈市内における環境基準達成率は、95.7%となっております。この環境基準達成率は、前年度と比較をいたしますと、6.5ポイントの向上となっておりますことから、市内の公共用水域等では環境基準をおおむね達成しているものと考えております。

次に、水洗化率の向上に向けた計画であります。久慈市総合計画において設定している各年度の目標値

を達成するため、事業説明会や個別訪問、イベント等を実施し、普及促進活動に努めているところであります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小学校の遊具について、お答えをいたします。

小学校に設置している遊具の種類と数についてであります。鉄棒、雲梯、はんとろ棒、ジャングルジムなどの遊具が11種類、78基、ブランコ、シーソー、滑り台の、揺れや回転、滑りおりの滑降のある遊具が3種類、22基となっております。

次に、遊具の整備計画等についてであります。体育の授業に利用する鉄棒を優先して更新するほか、雲梯、はんとろ棒、ジャングルジムなどにつきましても、児童が遊びを通して、自主性や創造性を向上させていくことなどを考慮しつつ、安全性の確保に留意し、学校からの要望を踏まえながら、計画的に整備してまいりたいと考えております。

次に、小中学校図書館への司書配置に向けた検討状況について、お答えをいたします。

市内の全小中学校には、図書の実践及び読書活動の推進を担当する教員が位置づけられておりますが、学級担任等を兼任しながらの担当であるため、十分に時間をかけて図書館に関する職務を遂行することは、なかなか困難な状況であると推察しております。教育委員会といたしましては、学校図書館には、学習情報センターとしての役割や豊かな感性や情操を育む読書センターとしての役割が求められていることや、先ほど申し上げました、学校現場の状況を踏まえながら、県内市町村教育委員会協議会を通じて、司書教諭の定数配置等について、今後も継続して国に要望してまいりたいと考えております。

また、国や県の学校図書館に係る施策に注視しながら、まずは学校図書館図書基準の目標を達成した上で、学校規模等を踏まえた、巡回型の図書館司書の配置が実現するよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

最後に、歴史民俗資料室の常時開放について、お答

えをいたします。

現在、資料室は、事前の予約を受けて見学に対応しており、予約があった場合は、これまで、土曜日、日曜日も含めて、全て対応してきたところであります。資料室の常時開放の必要性は、強く認識しておりますが、常時開放をするに当たりましては、建築基準法の規制に適合するよう防災設備等の整備が必要であり、多額の費用を要することから、実現には至っていないところであります。

この件につきましては、計画的な整備が必要という従来からの考え方は変わっておりませんので、今後とも協議を継続してまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、何点かにわたって再質問を行いたいと思います。

まず、公共交通の部分についてですが、機会を捉えながら要望をしていきたいということですが、機会を捉えてといえますか、機会をつくって、積極的にやっていたきたいわけですけれども。

久慈から遠くに出かける場合、例えば、新幹線に乗って東京あるいはそれ以上遠くに出かける場合は、必ず二戸あるいは盛岡までは車とかバスの利用となるわけですけれども、その場合にややもすれば、二戸まで車で行って、駐車場にとめておいて新幹線に乗っていくというのが多いのではないかと思うわけです。これまでといえますか、新幹線が通った最初のときは、新幹線リレー号として新幹線の発着、全ての線に接続していたんですが、その後の利用状況の低迷といえますか、少ないということで、全部の新幹線につながらなくなったと。二戸にとまる新幹線につながらなくなったと、こういう経過があるわけです。

これ以上、便数を減らさせないためにもいいと思いますか、そういうためにも、ぜひバスの利用をする、あるいは盛岡行きの白樺号の便数を減らさせないためにも利用をしていかなければならないだろうと思うんです。

その場合に、ただ単にバス事業者等に依存するだけではなくて、市としても努力をぜひしてほしいと思うんですが、駅周辺あるいはJRであれば、前に営業所のあった大沢のところに営業所があったわけですが、

あそこにも現在、JRバスが時々とめてありますけれども、その場所を活用して、乗客が利用できる駐車場確保ができないものかどうか、あそこの土地の所有状況というのも、私は把握しておりませんが、そういうものを含めて、ぜひ要請していただきたいと思うんですが、そこについての考えをまず、要請する考えの部分について、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） バス等の利用促進のために、駐車場確保を図るべきだというご質問でございます。

現在の久慈東京間の高速夜行バスを運行しているバス事業者においては、6台分の無料駐車場を確保して実施しているというような状況もございます。ただいま議員からご指摘いただきました駅周辺の駐車場の確保なり、それから大沢の元の営業所でございますが、それらを活用しての駐車場というご提言をいただきました。これらについて、それぞれの事業者等と話し合いを持ってみたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） バス事業者がみずからの考え、力で駐車場を設置すればいいですが、そうなかなか、いろいろ相談をした結果ならないというような場合には、市としての支援策あるいは市として駐車場を確保するような、そういう考えについてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） バス事業者が駐車場を確保できない場合の市の対応ということでございます。

まずは、それぞれの事業者に相談して、それから市としてどういうことができるのか、それらについては、今後の課題とさせていただきますと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、被災者支援のことについてお伺いしますが、被災者生活支援法、ここでは自然災害によって世帯が被災した場合に、その生活の再建を支援するという、こういう一番の目的になっているわけですが、支援法では災害の規模が特定されていてといいますか、同一市町村10世帯以上というこ

とになっているわけです。

実際に、被災された方にとってみれば、被災をした規模が大きい小さいにかかわらず自宅が全壊したとなったときは、同じなわけですね。規模が大きかろうが小さかろうが自宅が全壊したとなれば。

被災者としてみれば、規模が大きかろうが小さかろうが、大きな自然災害を受けた場合には、不公平感を感じるのではないかと、このように思うわけです。このことについての認識といたしますか、考え、どのように考えるか。規模が小さいから仕方がないんだというふうに考えるのか。そうじゃない、やっぱり大きな被害を受けたときは何とか支援していかねばならないというふうに考えるのか。まずそのところについて、お伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 小規模災害被災者の支援について、生活再建支援法適用除外のケースについてのお尋ねであります。先ほども答弁申し上げたとおり、今現在、議員が考え方を述べられましたが、それらのことも踏まえて、私どもといたしましても、独自の制度創設について、今検討を進めていると申し述べたところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 他の自治体の様子を見れば、県と市町村が連携してといいますか、一緒になって、共同で支援をする。あるいは市町村が支援をしたのに県が補助するという、さまざまな方法があるようです。全国的にもふえてきているようですが、市として検討する場合も、当然これは市独自といいますか、単独ではなくて、県あるいは国等もかわりはあるかと思うんですが、その検討をぜひ進めたい部分と、それから今現在ある支援法は、先ほど話をしたとおり、災害の規模によって国の支援するしないというふうになっているわけですが、県や国に対して、規模が大きかった場合は国が支援する、小さかった場合は別の形であってもやっぱり支援ができるように働きかけを強く進めたいと思いますが、その働きかけのことについて、お伺いをいたします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問の趣旨につきましては、これまでも6月議会あるいは3月議会で議論をなされてきたところでございます。今の

質問の趣旨に立ったような視点を当然に持ち合わせております。こういった視点から、全国市長会でも国に対しまして、例えば、昨年もありましたが、関東地域における竜巻、これもまた被災者生活再建支援法の適用にならない事案がございました。こういったものを踏まえながら、全国市長会といたしましても、それに至らないような場合であっても、対象となるという制度拡充をすべきという視点から要望してまいったところでございます。

ただ、一方において、それが現在、そういった対応がなされていないという現状を鑑みまして、市独自の部分の創設を検討しているという状況にございますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次に、水質汚濁についての質問ですが、河川とか水路等の水質を向上させるためにはまず、ほぼといますか、事業所よりも一般家庭からの排水が問題かというふうに捉えております。汚水処理人口普及率、これを向上させることが第一というふうに考えますが、汚水処理には下水道のほかにも農業や漁業などの集落排水処理またはコミュニティ処理施設、浄化槽など、多数の方法があるわけです。

汚水処理人口普及率を向上させるために、さまざまな処理方法がある中で、市として、今力を入れているといますか、今後入れていく方法、優先的に取り組むのはどのような方法を考えているのか。まず、そのところからお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、議員さんのほうからお話ありました整備手法というのは、公共下水道から始まりまして、漁業集落排水事業、大川目でコミュニティプラントを整備してございますし、あと合併浄化槽というふうな形で事業を展開してございます。いずれ、今、公共下水道については市の認可区域内の整備に取り組んでいるところでございますし、漁業集落等については、今、農林水産部長のほうから状況がお話あるかと思いますが、鋭意進めているというふうに思っております。

いずれ、建設に関しては、その環境の整備に努めていくということで、今取り組んでいるところであります。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 汚水処理の考え方でございますが、農林水産部としては、漁業集落環境整備事業で進めてまいりたいと思っております。汚水処理と快適な環境づくりのために今後とも進めてまいりたいと思います。

今、現に侍浜の白前本波地区、そして長内の大尻地区の事業推進に向かって取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 下水道に接続する下水処理人口の水洗化率のところ、62.3%というお答えをいただいたんですが、私が、これは県のホームページだと思っておりますが、平成23年度末の久慈市における水洗化率が48.5%とかなり大きな開きがありましたが、このところよく把握できかねたんですけれども、13市あって統計のとれていない陸前高田市を除いて久慈市が、私が調べた部分では一番低い48.5%でした。これ、23年度末の水洗化率です。で、盛岡市が96.3%というふうになっていて、こういう状況の中で、久慈が非常に少ないということで、これを向上させるために、これまで融資あるいは利子補給を市でも行ったり、それから水洗化率、下水道につなげていただき、生活環境よくしてくださいというので、パンフレットといますか、チラシ、こういうのなんか下水道月間のときなんかには、各家庭に配布しながら取り組んできているところなわけです。

ところが、非常に他市町村に比べても久慈は低くなっているということから、なぜ下水道に接続できないのか、この辺の理由をどのように捉えているか、まず、このところについて、お伺いをします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 接続についてのご質問でございます。

一番大きいものとして捉えているのは、高齢化になってきているということ等もございまして、年金等々の収入のみで生活しているという方等もございまして、排水設備工事に係る費用の負担が非常に苦しいというふうなお話も伺っております。

それから、建物の件につきましては、貸アパート等について、そのアパート等がかなり老朽化してきてい

て、今その更新に向かっていかなきゃならない。今その時期、水洗化をちょっとためらっているということも一つの大きな原因というふうに捉えてございます。

そういった大きい点ということになりますと、そういうふうな部分があるかというふうに考えています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1 番梶谷武由君。

○1 番（梶谷武由君） 家が古くてとか、あるいはその費用の問題と、理解はできるわけですが、そう言っていると、いつまでたっても河川や水路等の水質改善につながらないわけです。家が古い場合には、改築のときまで、どうしてもなかなか金をかけられない、手をかけられないということになると思うんですが、そういう場合には、家の中には手をかけないで、現在、側溝に排水管は恐らく出ていると思うんです。排水管を下水道に接続できることが可能かとは思いますが、その部分にはどうなんでしょうか。そういうふうのできるのであれば、トイレを除いて、台所、風呂あるいは手洗い等の水を水路に流さないで下水管に接続するということができると。安い費用で接続が可能になれば、水洗化率の向上にもつながるかと思うんですが、その分についてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のご提言の部分でございます。いずれ、市といたしましては、そのような家庭排水等々については側溝等に流すことはできません。そういった中で、接続してくださいということで、先ほど議員からお話あったように、個別訪問なり、そういうふうなことをお願いしながら、また、そこら辺を指導しながらというか、そういうふうなことを今行っているところであります。

○副議長（下館祥二君） 1 番梶谷武由君。

○1 番（梶谷武由君） だんだん時間が少なくなってきましたが、これまで市としては、水洗化率、いわゆる下水道につなげるといった場合には、トイレもそれから生活排水も一緒につなげるような指導といいですか、そういうことだったと思うんです。河川等の水質向上のためには、ぜひ住民の理解を得られなければ、これは進まないわけですので、台所等の排水だけでも進めるような働きかけをお願いしたいものだというふうに思います。ここは答えはよろしいです。

次、平成24年度の主要な施策の成果に関する説明書

というのをこの間いただいたわけですが、その中で、環境状況の把握とか、あるいは事業所からの排水ということで、測定した結果等についてもありますが、詳しい今説明がありませんので、どのような状況だったのかというのは、例えば、雨が降る前に調査をしたのと、降った後の調査では、全く状況が違うと思うんですが、調査の状況というのはつかんでいるかとは当然思いますが、どんな時期に行ったのかなというのと、もう一つは、これは生活環境課で調査したのだと思うわけですが、水洗化率となってくれば当然、建設部というふうになるわけですので、この辺の調査結果が各課で当然共有されながら、さまざまな施策に生かされているというふうに思うわけですが、その辺の連携状況というものについて、簡単にお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） ただいまお話のありました環境に関する各測定状況ということで、大気、それから水質等につきましては、生活環境課のほうを担当して測定しております。

その測定結果等に基づきます数値等につきましては、それぞれ関係する部署で共有するような形で連携を深めていくことが必要であると思っておりますし、また、そのとおり進めているところでございます。

それから、測定回数等につきましては、ここに主要な施策に関する調書に記載のとおりでございます。例えば、河川については測定地点は7地点でございますし、年間4回、専門業者に委託して測定しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1 番梶谷武由君。

○1 番（梶谷武由君） 教育長にお伺いしますが、遊具の関係です。

小学校の学習指導要領の解説「体育編」というところで、その第1学年、第2学年の目標及び内容というところに、機械器具を使った運動遊びということで、体育の運動をする場合に、具体的にジャングルジムや雲梯、登り棒、肋木、平均台などと、こういうふうに具体的な遊具名を表示、例示されて、どういうそこで運動をするかというのも記載されているわけですが。小学校において、遊具の数等が先ほどお答えいただいたわけですが、学校数等を見た場合に、すぐ

少ないというふうに思うわけです。学校によっては、もう鉄棒しかない、いわゆる使えるものが鉄棒しかない、そういう学校も聞いております。

こういうふうに非常に少なく、体育の時間でもそういう遊具を使った運動ができないと、こういうことを教育長は認識の仕方として、当然、安全面は最大限、これは最優先しなければならないことですが、数をやっぱりそろえるということについての認識の部分をお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 小学校の遊具につきましては、授業で使用する鉄棒の整備あるいは古くなって危険な遊具の撤去等を優先に行っているところでございます。本年度中には、ほぼ鉄棒の整備修繕は終了する見込みであります。

今後は、学校あるいは保護者の要望等伺いながら、雲梯、はんと棒等の整備を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今話をした学習指導要領でもはっきりと固定施設を使った運動遊びということで、明示してあるわけですね。鉄棒だけでなく、やっぱり、これは全部の学校に全てがそろってほしいと思うわけですが、急にすぐにはならなくても、鉄棒だけでなくそろえていかなければ、授業そのものがやっぱり成り立たないのではないかなというふうにも思うわけです。再度、お願いします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 遊具で、今、次長のほうからは体育の授業でもっぱら使う鉄棒については早急に整備するというふうなことで、本年度中にその整備は終了する見込みだというお話をお答えをいたしました。それ以外に、確かに議員さんおっしゃるように、必要なものというものはあるわけでございます。

ただ、一方で当然、その設置に必要なものとしては経費が大きな課題になるわけでございますが、そのところは、これからもしっかりとした整備を進めていく上で、財政当局のほうともいろいろ協議をし、お願いをして、整備に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） あと、この計画の策定の部分で、鉄棒は今年度中ということですが、それ以外の部分について、具体的にその数といえますか、学校数とかそういうものも含めて計画そのものができているのか。それが実現の可能性までですけれども、そういう計画をつくっているのか。またそうじゃなく、これからということになるのか。その部分についてはいかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 各学校ごとに整備していきたいということ、学校のニーズを踏まえながら、一応、教育委員会内部でその整備の計画については定めながら、順次整備してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 時間ですので簡潔に。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 図書館司書の部分ですが、国のほうでも学校図書館を整備充実していかなければならないということで、今その計画があって、毎年約200億円の予算措置が行われているわけですが、その中で図書館司書の配置についても積算の根拠というふうになっていますが、その部分についても頑張りたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 学校図書館の司書の配置の件でございますが、今、梶谷議員おっしゃるように、文科省では平成24年からの5カ年計画というふうなことで、学校司書配置については約150億円を措置するというふうなことを推進しております。当然、これについての財源について、当市のほうにも交付税として算入されて入ってきておるわけでございますが、これらを根拠にしながら、先ほども登壇して答弁申し上げましたが、巡回型の対応措置をできるように今後も財政当局のほうに説明をし、お願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後4時17分 散会